

III

—

プロジェクト推進会議の記録

1. 推進会議の目的と概要

(1) 推進会議の目的

2018年度に続き2年目の会議となるため、今年度掲げた本プロジェクトの2つ目の目的「社会的支援が必要な児童青少年を対象とする体験事業の実施先を新たに開拓し、社会的課題に取り組む諸団体と芸術団体が連携し、自己肯定感の向上に資する取り組みを実施していくモデルケースを構築すること」について話し合う場とする。そのため、全3回の会議のテーマを教育・児童福祉・更生保護に設定し、1回ごとにそれぞれの分野のゲストを招くなどにより先行事例を伺いながら、議論を行った。

(2) 推進会議の概要

会場：東山いきいき市民活動センター 14:00-16:30

【第一回】テーマ「小学校・中学校での創造的なダンスの活動」

2019年6月23日〔日〕

参加者：藤川信夫、沼田里衣、渡邊和也、内田桃子、岡崎弘、隅地菜歩、阿比留修一、岡本卓也、西田尚浩、神前沙織、小泉朝未

ゲスト：大阪府堺市・和泉市教員／遠藤美希、小村阿紗子、串畑ひかる、廣岡あかね、山田彰良、横山海二

内容：

1. はじめに

2019年度事業内容紹介／推進会議3回のテーマ・目的など／体験活動の調査・分析について(内田)

2. 各委員、ゲストの自己紹介

3. 小中学校・高校でのダンスの活動 事例紹介

4. 意見交換「学校を入り口にダンスを社会システムに取り入れるには」

【第二回】テーマ「児童福祉施設での創造的なダンスの活動」

2019年9月29日〔日〕

参加者：藤川信夫、竹内香織、沼田里衣、岡崎弘、隅地菜歩、阿比留修一、蔵田翔(岡本代理)、

西田尚浩、神前沙織、小泉朝未

ゲスト：小川祐美／母子生活支援施設A児童支援員主任、飛永吉哉／児童養護施設「平安養育院」指導員主任、田中幸恵／NPO法人ダンスボックス コーディネーター
オブザーバー：倉谷誠／

京都市文化市民局 文化芸術都市推進室 文化芸術企画課
内容：

1. はじめに 本年度事業内容の変更点と経過報告

2. 児童福祉施設でのダンスの活動 事例紹介

3. 意見交換「児童福祉を入り口にダンスを社会システムに取り入れるには」

【第三回】テーマ「更生保護と創造的なダンスの活動」

2019年12月21日〔土〕

参加者：藤川信夫、伊藤駿、竹内香織、渡邊和也、岡崎弘、

西本翔馬、岡本卓也、西田尚浩、神前沙織、小泉朝未
ゲスト：北尾優樹／京都府警察本部 少年課 少年サポートセンター 相談・支援係主任、高田育子／

検察事務官、Kyoto Dance Exchangeメンバー、田中幸恵／
NPO法人ダンスボックス コーディネーター

内容：

1. はじめに

2019年度事業内容の経過報告(主たる体験活動の経過)／

2019年度事業内容の経過報告(評価分析、藤川)

2. ゲストの自己紹介

3. 更生保護に関わる創造的なダンスの活動 事例紹介

4. 意見交換「更生保護を入り口にダンスを社会システムに取り入れるには」

2. 第一回推進会議 議事録

テーマ「小学校・中学校での創造的なダンスの活動」

2019年6月23日〔日〕

参加者：藤川信夫、沼田里衣、渡邊和也、内田桃子、岡崎弘、隅地菜歩、阿比留修一、岡本卓也、西田尚浩、神前沙織、小泉朝未

ゲスト：大阪府堺市・和泉市教員／遠藤美希、小村阿紗子、串畑ひかる、廣岡あかね、山田彰良、横山海二

——H29・31年度JCDNコーディネートによる「文化芸術による子供の育成事業」の実施校、担当教員など、推進委員の渡邊先生の声掛けにより計7名の先生方にご参加いただいた。

◎事例紹介-1 全国小中学校での創造的なダンスの活動実施例

報告者：神前

—— 本会議に合わせて次の資料(P43-45)を作成し、学校教育現場における創造的なダンスのこれまでの経緯を簡単に振り返った。

2010年3月に宮崎から高橋先生他にお越しいただき、勉強会を行った。その時に、高橋先生から「アーティスト派遣型と、学校の先生がアートを教える型の間の活動が普及の段階で必要ではないか」という提起を受けた。今日、この後に事例紹介をしていた



〈教育現場とダンスの関りについての報告〉

2019年6月23日 NPO法人ジャパン・コンテンポラリーダンス・ネットワーク

◎学校ダンスの変遷

1881年に「遊戯」というかたちで、御茶ノ水大学の小学校で始まる。戦後になって、学習指導要領の中に、ダンスという言葉が入るようになる。その後様々な変遷があり、1989年にそれまで女子だけだったのが、男女共修になった。しかし選択性でダンスをとらなくてもよかった。そして戦後約60年たつてようやく、平成20年度(2008年)に新しい学習指導要領が改正公示され、平成24年度(2012年)に向けて中学校で男女とも完全必修化の流れになった。

※小学校ではずっと前から男女ともに「ダンス」という名前ではなく「表現運動」という名前でダンスをやらなければならず、やってきた、ということになっている。

◎ダンス文化における、学校ダンスの位置づけ

学校の中で扱うダンスは大きく、創作ダンス、リズム系のダンス、フォークダンスの3つの柱に分けられます。それぞれの目的は、創作ダンスは、子供たちが目覚めていくこと／リズム系のダンスは、子供たちがダンスで楽しむということ／盆踊り・フォークダンスは、子供たちに文化を体験してもらうこと。

(2010年3月 学校ダンスについての勉強会(主催:JCDN)@京都 宮崎大学 高橋のみ子先生のお話しより抜粋)

■学校の教育課程において外部講師としてダンスのアーティストが授業を行う全国の例

・2000年 NPO法人芸術家と子どもたち(東京)による「ARTIST' Studio in A School(ASIAS)」が始まる。

→都内の公立小中学校児童を対象に、ワークショップ型授業、アーティストと先生の共同作業による授業づくりを積極的に行い、現在も実施されている。
<https://www.children-art.net/asias/school/> 全国各地の文化財団、NPO、自治体がArtist in Educationのプログラムを作るモデルとなる。

—

・2004年トヨタ自動車のメセナ活動「トヨタ・子どもとアーティストの出会い」が始まる。(ー2016年)

→全国のアートNPO等との協働プロジェクトとして京都から始まり、全国的な拡がりをつくる。実施地域)京都・大阪・愛知・沖縄・北海道・群馬・大分・岡山・宮城・石川・岩手・高知・鳥取 ※うち、沖縄・北海道・岡山・岩手は現代アート、音楽・演劇のみ。他はダンスを含む多ジャンル。12年間で15地域87校/カ所でワークショップを実施、8000人の子どもたちが参加。(公式ドキュメント・ブックより http://artists-children.net/activity/pv/TOYOTA_web.pdf)

—

・2004年 NPO法人STスポット横浜と神奈川県、神奈川県教育委員会による「アートを活用した教育活動の構築事業」(ー2008年度)

2008年 NPO法人STスポット横浜、横浜市、横浜市教育委員会、横浜市芸術文化振興財団の4者により「横浜市芸術文化教育プラットフォーム」が始まり、現在も続く。(事務局 NPO法人STスポット地域連携事業部) <https://y-platform.org/index.html>

→活動のほとんどを行政の補助金で運営。横浜市内の中長期計画で位置づけ。横浜市内外の芸術団体・公立文化施設36団体がコーディネート団体として学校へ。体験型と鑑賞型の2プログラム。

—

・2005年 財団法人地域創造による「公共ホール現代ダンス活性化事業(通称・ダン活)」が始まる。

→現代ダンスの自主事業をあまり行っていないホールを対象とした公演とアウトリーチのプログラム。アウトリーチ先は学校に限らず、かなり幅広い(別紙1参照)。年間約10-18地域の公共ホールで実施。都市部に限らず人口の少ない地域にダンスを届けるはじめての一步になっている。

<http://www.jafra.or.jp/j/guide/independent/play02/>

—

・2009年 文部科学省による「児童生徒のコミュニケーション能力の育成に資する芸術表現体験」(「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」)が始まる。(2019年から文化庁「文化芸術による子供育成総合事業」) <http://www.kodomogeijutsu.go.jp/index.html>

→文化庁の「子どものための優れた舞台芸術体験事業(現在は「文化芸術による子供育成総合事業」)」と同時期に、特にコミュニケーション能力の向上に特出し、従来の芸術鑑賞に付随するワークショップではなく、体験事業を主体としてアーティストを派遣するプログラムを文科省の事業としてスタート。学校申請方式とNPO等によるコーディネート方式の2方式。この国の支援制度により、行政や公共ホールにとまらず、NPOが国から委託を受けて事業を実施できるようになる。予算規模は、1億(2011)ー7000万(2019)。ダンス分野のコーディネート団体は、前述の芸術家と子どもたちのほかに、NPO法人JCDN(2011年から計39校)、NPO法人DANCE BOX(神戸)、など。

[その他、京都の事例]

・京都府 文化を未来に伝える次世代育み事業「学校・アート・出会いプロジェクト」

——2012年、国民文化祭・京都を契機に開始。京都内外約30の団体・個人がコーディネーターとなり、学校にアーティストを派遣するほか、地域の文化施設が次世代に向けた取組を実施する。所管は京都府文化スポーツ部文化芸術課。今年度予算24,299千円。

・京都市 「ようこそアーティスト」(別紙2参照)

・NPO法人子どもとアーティストの出会い(事務局:京都) <https://www.npo-kad.com/>

——トヨタ・子どもとアーティストの出会い事務局のスタッフにより法人化。TOA、日本写真印刷株式会社など、主に企業との協働による事業を継続実施。他に、文部科学省委託「児童生徒の人間関係形成能力やコミュニケーション能力等の育成に関する研修等の調査研究事業」にて、ダンスを用いたワークショップ型授業のモデル「ダンスで、理科を学ぼう」を数年にわたって研究報告している。

(別紙1) 公共ホール現代ダンス活性化事業(一般財団法人地域創造)による、ダンスアウトリーチの事例 | (H17/2005-H30/2018) 2019年6月集計

分類	対象	ダン活実施年・地域	
教育	幼稚園	園児・教員	
	小学校	児童(特別支援学級)	グレー部分は書ききれないため割愛。 学校では、14年間で約339回実施している。
		教員	
	中学校	生徒	
		部活動(演劇部)	
	高等学校	生徒	
		部活動(ダンス部・演劇部・郷土芸能部・サポーターリーダー部)	
	特別支援学校	生徒	
	専門学校	幼稚園教諭など保育関係	
	大学	短期大学保育科、教育学部幼児教育	
		人間発達科学部(地域スポーツコース+発達教育・福祉コース)	
		幼児・児童教育学科(人間と運動・運動学)	
		芸術・スポーツビジネス専攻	
身体パフォーマンス(日本の踊り)			
モダンダンス部			
大学院			
フリースクール	不登校児童	H26 高知市 H30 国立市 H30 西宮市	
福祉	保育所	園児・保育士	
	学童保育	小学生	
	高齢者福祉施設	老人ホーム(通所者、入所者) (特養、養護、軽費、グループホーム、福祉センター)	H19 南相馬市 H19 丸亀市
			H19 城陽市 H21 鹿屋市
			H21 可児市 H21 鹿屋市
			H21 茅野市 H22 君津市
			H22 西宮市 H22 名護市
			H24 新温泉町 H24 八戸市
			H18 平塚市
			H19 南相馬市 H20 佐賀市
	障害者支援施設	福祉作業所(通所者) 地域活動支援センター(通所者、アートセンター利用者) 生活介護事業施設(通所者) 就労継続支援事業所(通所者) 障害者入所支援施設(入所者) 知的障害児通所支援施設(通所者) 児童デイサービス事業所(通所者) 総合福祉センター(通所者)	H18 平塚市
			H19 南相馬市 H19 河内長野市
			H20 深川市 H30 半田市
			H21 可児市 H24 川根本町
			H29 川根本町
			H19 河内長野市
			H22 西宮市 H30 浦添市
			H22 山口市
	H26 ひたちなか市 H28 八尾市		
	児童福祉施設	児童養護施設	H29 徳島県 H30 西宮市
保健センター	健康づくりレクリエーション参加者など	H23 高石市 H30 浦添市	
子育て総合センター	保育士、幼稚園教諭	H30 西宮市	
子育て支援団体	利用者	H24 箕面市	
人権文化センター	利用者	H24 箕面市	
医療	病院	入院患者(長期療養中の高齢者)	H20 佐賀市
生涯学習	社会教育施設	高齢者(講座受講者、健康体操参加者)、舞踊グループ	H20 北上市 H22 君津市 H25 朝倉市 H29 宮崎市
		スポーツ施設	体育館事業のスポーツクラブ会員(高齢者)
	市民大学講座	高齢者(講座受講者、フラダンス部)	H24 新温泉町 H25 成田市 H26 滝川市
	児童高齢者交流施設	利用者(子ども、高齢者)	H23 港区
	市民団体等	文化団体	フラダンスサークル
民族舞踊団体			H18 都城市 H19 珠洲市
バレエ教室			H19 珠洲市
フラダンス+新舞踊+ジャズ体操(団体間交流)			H20 北上市
市民劇団			H21 八王子
ダンススタジオ(ヒップホップ、ジャズ)			H22 西宮市 H25 多可町
児童合唱団			H24 和光市 H30 西宮市
シニア劇団、ミュージカル劇団			H24 箕面市 H30 小牧市
3B体操			H27 仙台市
民俗芸能保存会(踊り)の会員			H24 新温泉町
こども劇場		会員	H25 野田市 H25 成田市 H29 入間市
スポーツ団体		レクリエーションバレーのチーム	H27 西条市
多世代交流等協働事業ネットワーク団体		子ども	H27 北九州市
まちづくり推進委員会		各部会代表	H29 宮崎市
企業等		工業団地組合	組合企業(20代~30代職員)
	鉄道会社	イベント企画部門職員	H28 川西市
	銀行、信用金庫	支店行員	H20 松山市 H30 豊橋市
	機械部品製造業	社員	H25 朝倉市
	FM	職員	H30 豊橋市
行政等	町役場	職員(入庁3年以内)、教職員	H29 川根本町
	警察署	署員(研修として)	H27 西条市
	国際交流協会	日本語教室参加者	H30 半田市
その他	仮設住宅団地集会所施設	入居者・事務局員	H26 大船渡市
	子どもを対象にした仕事体験やものづくり体験ができる施設		H27 静岡市

2019年6月21日

「ようこそアーティスト文化芸術とくべつ授業」事例報告

(公財)京都市芸術文化協会 竹内香織

1. 実施概要

・主旨 子どもたちが、文化芸術に親しむきっかけを生み、豊かな感性や人間性を育むとともに、多様な文化芸術を学び、体験することで自分の言葉で国内外に伝える力を養うことを目指し、伝統的な文化芸術から現代芸術まで、幅広い分野にわたり京都で活動する一流芸術家を小学校等に派遣して授業を行う。

・実施体制 主催:京都市(文化芸術企画課)

企画・実施:(公財)京都市芸術文化協会

・特徴 授業の一環として学校、保育園・幼稚園、児童館等子どもの施設で実施

講師陣は、第一線で活躍するアーティスト

専任スタッフが、講師と学校現場をコーディネート

受益者負担は0円(全額公費負担:宿泊税の活用、文化庁補助事業)

・実施実績 12年間の受講者 合計 19,919人

年度	実施分野数	実施校数	人数
H 19	11	16	842
H 20	14	20	1,036
H 21	15	18	922
H 22	17	21	853
H 23	19	23	1,480
H 24	20	20	1,346
H 25	21	23	1,290
H 26	21	21	1,427
H 27	21	41	2,471
H 28	20	40	2,361
H 29	23	40	2,845
H 30	24	50	3,046

・令和元年度の実施について

実施予定数 46箇所(小学校30、中学校4、総合支援校2、児童館3、保育所・園3、幼稚園3)

予算総額 14,565,000円

2. ダンスの実施回数について

H19年度—R1年度まで、合計47カ所で実施。1か所につき90分の授業を行った。

単元について

回数	内容	活動
1	ワークショップ1	「ダンスの歴史・ダンスを知る、(自分の名前や性別・年齢などについて発表)」
2	ワークショップ2	「自分の名前や性別・年齢などについて発表」
3	ワークショップ3	「自分の名前や性別・年齢などについて発表」
4	ワークショップ4	「自分の名前や性別・年齢などについて発表」
5	ワークショップ5	「自分の名前や性別・年齢などについて発表」
6	ワークショップ6	「自分の名前や性別・年齢などについて発表」
7	ワークショップ7	「自分の名前や性別・年齢などについて発表」

1. モデル授業の提示
 - ▶ 「指導の仕方(知識)」を現場に残す
 - ▶ 実践モデル校を増やしていく
 - ▶ 実践事例集の作成
2. 行事化
 - ▶ 「創作ダンス発表会」の行事化
 - ▶ 現場に必然性を持たせる取組の推進
3. 研究体制の確立
 - ▶ 教師向け「創作ダンス研修会」の実施
 - ▶ 実践事例集の作成
 - ▶ 体育研究団体との連携

だく堺市は、その点に取り組めた活動だった。アーティストがまず小学校へやってきて、学校の先生に授業を引き継ぎ、創作を完成させて発表という流れで活動を実施した。

◎事例紹介-2 堺市の小学校での創造的なダンスの活動例
 報告者: 渡邊和也 (大阪府堺市教員/当プロジェクト推進委員)

創造的な教育を大事にしないと言われていたが、外部の講師を呼ぶことで補っている部分がある。外部任せの雰囲気を教員も変えていく必要がある。

活動後の発表会では、誰かの合図をもとに次のシーンに変わるなど、その場その場で即興的にダンスを構成することができた。ストーリーと音はアーティストより提供してもらい、ダンスは子どもたちがそれまでのワークを組み合わせ、独自に作る事ができた。

最終回に行った学校間のダンス交流会について(5-6年生対象)。2つの小学校のダンス体験授業で作った作品を、お互いに見せ合う交流会を行った。まずアーティストと子どもとの出会いの時間を作った。アーティストの東野祥子さんとセレノグラフィカさんが子どもを巻き込む形で踊って見せた。その後、両方のアーティストのワークショップを生徒200名ほどを対象に体育館で一斉に行った。子どもたちは創造的なダンス(コンテンポラリーダンス)といえば、自分の学校で授業を担当していたダンサーのスタイルをそのまま自由なダンスと捉えていたと思うが、交流会で複数のアーティストを見て、コンテンポラリーダンスってもっと広がりのあるものだと思えた。

浜寺小では創作が2回目になると、子どもたちをほったらかしにしていても、どんどん創作が進んだ。

- 創造的なダンスの活動を学校で残していくために提案できること
- 実践事例集、実践モデル校を増やし、先生に伝える
- 行事化する。運動会は教育的価値ははっきりしないが、慣習的に進んでいる。現場に必然性を持たせる。
- 研究体制の確立。研修会、体育研究団体との連携が可能

◎事例紹介-3 特別支援学級での創造的なダンスの活動の取り組み
 報告者: セレノグラフィカ(隅地菜歩・阿比留修一/当プロジェクト推進委員)

学校へのアーティストの派遣事業は、単発のワークショップを行うだけかという質問を受けることがあるが、コーディネートの次第で、ワークショップは複数回実施できる。私たちは一校を除いて、創造的なダンスのワークショップをそれぞれの学校で9回実施し、作品創作まで行った。全て参加者は15人前後だった。

自己肯定感を向上させてもらったのは私たちアーティストの方。ただ、資料(以下の事例)には自己肯定感にまつわる変化を感じた例をピックアップした。

事例について

(例1)立川市立の小学校特別支援学級(2-6年生):自分のダンスを保護者に見てもらったあと、嬉しそうに「僕のダンスはどうでしたか?」と尋ねていた。

(例2)荒川区立の小学校特別支援学級(1-6年生):言葉や行動が荒い子が、授業が終わってから体育館に戻ってきて踊って見せて、「ダンスしたら身体に春風が吹くんだよ」とコメントをした。

(例3)足立区立の小学校特別支援学級(1-6年生):ここでは別の学年の子たちをお客さんにして発表した。観客だった通常級の一年生の子のコメント「おもしろくてきれいだからわたしもやりたい」。参加した子の嬉しい気持ちも感じられたそう。

(例4)福島県立勿来高校演劇部+くぼた校(高1-3年生):演劇部の子と特別支援の子たちのインクルーシブなワーク、作品作り。福島県では初めての取り組み。高校と支援学校を併設しているので、交流できたというアイデアだった。しかし初年度で、何から始めていいかわからなかった。その時にちょうどセレノグラフィカがいわき市を訪問することになっていたのでマッチング、発表は劇場で行うことができた。このことをきっかけに演劇部の子が一人芝居を作り、県で受賞。「ダンスを通じた、他者との出会いがその一人芝居を作った子にとって、すごく意義のあることだったのだと思う」と後から担当の先生に感想をもらった。

(例5)北九州市立の特別支援学校(小学部4-6年生、中学部1-3年生)踊り出して止まらなくなる女子生徒がいた。その子が授業後「わたし、ダンスが止まらない。もっとやりたい」とメモをくれた。その子のダンスは、同じダンサーとして見入ってしまった。

(例6)調布市立の特別支援学校(中学3年生):自閉症と重複の障害の子どもたちとのワークショップ。ワークを進めていく時に私たちにとっていつも指標にしている、参加者の身体が笑顔になる、私たちと目が合うということが彼らとはなかなか実現できなかった。目を合わすのがとても難しいということに、はじめ戸惑った。20分の作品をどうしていくのにかに難渋、最終的に一人一人のお気に入りを書いて、ダンスに書いていった。最終学年なので自信をつけさせたいという先生の思いも汲んで、その構成になった。彼らは目を合わすことはないが、私たちの名前は呼びかけてくれる。目が合うだけが全てでないことに気がついた。ワークショップをやっている時間は普段彼らがリトミックをしている時間で、リトミック授業はとてもオートマチックに、スムーズに進んでいるのを見学させてもらっていた。その先生よれば、障害のある子どもたちはランダムに立つ、好きなところにばらけて立つという形の創造的なダンスはできないという。「彼らは決めてあげないといけないです。自分で選べないんです。」と言われてしまった。ただ、全てを決めて指示するというやり方にはどうしても抵抗があり、試行錯誤しながら全てこちらが決めるのとは違う方法でワークを行う方法を探した。

課題だと思うこと。先生たちが学校や学級づくりで大切にしていることは違うことをアーティストのような外部の人が持つてくるときに、まず初めに互いに何を大事にしているかというところから話をしないとうまくいかないのではないかと。また、ダンスだけで子どもとのやりとりをなんとかしないといけない、とワークショップを組み立てると何か硬直してくるようにも感じる。東山区の開晴館小中で実践したように、美術など何かと一緒にやってみることが新しいものを開くのではないかと。別の科目と一緒にやってみるのもありかもしれない。

普通のワークでは、ナビゲーター同士が何をしているのか、見あって、フィードバックをすることを大切にしている。同じように、体育の先生たちと一緒にフィードバックをして、体育の方面で大切な部分、アーティストにとっても同じように大切な部分などそれぞれの見方を明らかにできるとよいのではないかと。

◎意見交換

西田:堺のように理解のある学校だけでなく、そうでないところにWSをどうやって導入できるだろうか。京都市では、学校現場の先生が新しいことを一緒に考える余裕がなさそうだった。働き方改革で、部活指導員が国家資格になることが決まってきた。その分、以前よりは外部の専門家が学校に入っていきつつある。ただ、経験上、学校の先生は外部の人間が入ってくることを嫌がるように思う。外部との連携は難しいのだろうか?

横山:まず先生にとって連携は、単純に時間が取られるイメージ

だから。さらにダンスで連携するというのは、体育科の先生でも、表現運動は体育大学で学んだ経験くらいしかないのでは距離がある。うちの学校では、最終的にはセレノグラフィカのお二人にってもらった後、興味を持っていなかった先生からも提案があった。まずはダンスでの連携がどういうことなのか、先生に経験してもらわないと説明や納得は難しい部分がある。

西田:私はユースワーカーとして、若者支援の一端を担っているが、ダンスの事業を行うときは、ダンサーとコミュニケーションを取り、すり合わせないとなかなか進めるのが難しい。異分野で共同作業していくと、互いに大切にしていることがせめぎ合い、これは譲れないという話になることがある。

渡邊:学校の先生はしなくてはならないことには真面目だが、それ以外は基本的にしたくない。しなくてもいいことをさせられているという気分になると、モチベーションが上がらない。自分のクラスや学年がしんどいときに、子どもの課題を言われることが、先生方自身が否定的に見られるという印象につながり、自分の指導力のなさ、恥ずかしい部分を見られたくないという先生が多い。

神前:堺市の活動はかなり上手かった事例で、実施校が決まるスピードも早かった。他のケースでは実際に希望があっても伺ってもニーズがつかみづらく、連携が難しいと感じるケースも少なからずあった。ダンスでの連携がどういうことなのか、たしかに説明だけでは難しいと感じる時もある。

藤川:先生方のお話を聞いていて、学校の業務は「すべきこと」と「したいこと」に分けられるのではないかと思った。したいことを表出できない、やってみたいと思えない環境があるのではないかと。総合的な学習の時間ができたとき、授業内で様々なことに挑戦できることになったが、学校の中で喜んでくれる人がいる一方で、何をやっていいかわからないという人が多かった。したいことを挑戦して、やってみていいという文化を掘り起こさないといいと思う。

渡邊:学校は何かを取り入れた結果、みんなが何を表現できるかが明確でないと導入しづらい。総合的な学習では、できる・できないという評価をしないので、そちらの方が創造的なダンスは組み込みやすい可能性はある。

遠藤:中学校は総合的な学習の時間はあるが、教科担任制なので、他の教科との協働は難しい。中学校で求められるのは評価。高校につながる評価を出さないといいない。体育の種目でも評価を終着点において組み立てる。創造的に作った後、どう評価できる?ということが問題になる。総合的な学習では、何年生で何を取り組むかが決まっている。各々の専門教科がある中でダンスを取り入れるには、子どもがどう変化するかということが明確であること、数の少ない体育教員が主体的に計画実施するなどのハードルがあると言えはる。創造的なダンスを体育祭に組み合わせることは比較的やりやすいかもしれない。

——教員どうし、教員とアーティストの連携について

西田:堺市では体育研究会など考えを共有した先生どうし、横のつながりがあるからこそ、一緒に戦えて、創造的なダンスの活動は広がっていくのではないかと。一人だけで踏ん張り、新しいこ

とを始めることは難しい。先生どうしても、教科を横断した連携が必要なかもしれない。

隅地:確かにダンスなんてなくてもいいという先生が学校の中で上の立場の時もある。劇場でも孤軍奮闘していて、心が折れてしまう話をよく聞く。例えば、研修会とか、それほど堅苦しいものでなくても、日常的に横断して話し合うこと、常にあちこちで個人的に、グループで話せる雰囲気になるといいのかなと思う。

岡崎:体育の中だけでなく、他の教科の先生との連携は難しいか。

渡邊:今の枠組みでは体育の中での連携しかできていない。

岡崎:各教科の中でやるべきことは決まっていると思うが、異なるやり方の教科指導をやりたいと思っている人を発見できたら、巻き込んで一緒に何かやることはできるのでは? それによって創造的なダンスの活動に賛同する教員が増えていくのではないか。

西田:アートという形なら、音楽も美術も含むし、価値観を共有して広く連携ができそう。

藤川:アートだけでなく、理科のように、違うことを取り入れることにもインパクトがある。遺伝の法則など、イメージを掴むために創造的なダンスは取り入れられるだろうと思う。

神前:事例紹介のスライドで、渡邊先生が学校に創造的なダンスを広めるために三つの柱を出してくれた。1のモデル授業の提示は、文科省(現在は文化庁)のコミュニケーション教育のアーティスト派遣によって全国的に普及しつつあるが、そのほかの事例集の作成や学校の中の研究団体との連携はまだこれから考えるポイントだと思う。事例集については、JCDNでも以前に着手したことがあった。その時に難しかったのが、アーティストは創造性、表現性を最終目標にする。しかし現場の先生のニーズは分かりやすくすぐ使えるもので、そのニーズに答えようとすればするほど、単なる模倣のための事例集になって先生自身のクリエイティビティが失われる懸念があり、難航した。組み合わせることのできるワークの素材を掲載し、教員にもアンケートを取ったが、ワークを組み合わせ創造的な活動を組み立てること自体がとても難しいという意見が多かった。

隅地:その事例集ではワークの素材は10分ほどで、組み合わせると45分にはできるように作った。先生にもオリジナリティを持ってやってもらいたいと思うが、忙しさなどで難しい。どうかカテゴリー化してダンスを載せれば使いやすいのか、もっと先生方にリサーチできればよかった。

山田:セレノグラフィカとの授業を実施した時に、同じ学年の他二人の教員とは、体育の授業としてやりたいことが異なり、せめぎ合った。その時に「ダンスを授業に入れるなら、山田くんどうやっていい?」と問いかけて、僕がかなり細かく案を出した。体育主任をしているので、五年生で表現活動をする決めて、授業をこう組み立ててくださいとプランを決めて渡すと、授業自体は熱心に行う先生たちなので、しっかり取り組んでもらえた。想像している以上に細かく、何をどのようにするという形で事例をあげないと、授業での普及は難しいと思う。

隅地:先生たちはすごく具体的に疑問を持たれる。ワークの進行を山田先生とは長い時間、議論した。子どもが活動の中で

こう躓いたらどう対応するか、何分で何をやってどう移動するかなど、先生たちの細かな疑問は私たちには無い視点であることも多い。アーティストの側も、派遣されて三日間行って何かやったらいいという構えだけでなく、教育に対して先生が何を大切にしているものがあるのか、そこを交換ができないと意味がない。活動の時間中、子どもたちを預けてもらっていることが、授業の下請けになるのはさみしい。活動体験が子どもたちの心に残るかどうかは先生とアーティストの持ち味の交換次第だと思う。

神前:堺市の渡邊先生に発案していただき、アーティストによる数回のWSの間に担任の先生にもダンスの授業を数回担当してもらった。双方のコミュニケーションが増え、成果が大きかった。堺の例を参考に、その後、大津でも実践している。アーティストと一緒にひとつの授業を進める事で、先生方の悩みや課題をアーティスト側が聞きやすくなり、それなら次の授業では何をどうしようかと具体的な提案ができた。今までだとある程度パッケージ化されたワークを持っていく中で、授業の中身を一緒に考えるとこころには至りにくかった。

隅地:アーティストはある程度、活動の型を持っているけど、各学校ではその型をどう学校に合わせていくかを今後は話したほうがいい。

— 目指す方向性

岡本:今日ゲストに来ていただいた先生方は、創造的なダンスの効果や意義を理解して広げたいと思っている、いわばスーパーティーチャー。学校の中で、そういうスーパーティーチャーを増やしたいのか、ちょっとでもやってみたいという人を増やすかどっちが良いと考えるか。

横山:後者かなと思っている。学校で先生を対象に行った創造的なダンスの研修もそういう目的だった。少しでも参加してもらい、表現運動に興味を持ってもらったり、授業に取り入れたいという思いがある。

廣岡:私も後者。事例集づくりの話に戻るが、まず後者にアプローチするために、創造性のところを削ってでも、事例集を作って取り組んでもらうべきではと考えている。先生の理解が熟した頃に、より創造的な方向に持っていくこともできるはず。体育大会で創造的なダンスをするという名目でもいい。振り付けを見せるだけでない創造的なダンスを知ってもらうきっかけになる。

岡本:そうすると、事例集は、学校の先生側で作るほうが良いのでは? ダンサーは先生のニーズに応じて何をピックアップすればいいかわからない。むしろダンサーは監修で入方がいい。

阿比留:以前JCDNと創造的なダンスの事例集を作ろうとしたときは、学習指導要領改訂後、ダンスが必修に変わったばかりの頃で、ダンスであればなんでもいいという形で学校が混乱している印象だった。今は創造的な形のダンスが面白いというのは伝わっている先生たちの仲間が増えているので、違うものができるはず。

小村:私も基本的には後者だが、学校内では「創造的なダンス」「コンテンポラリー」それって何?という人もまだいる。ただ、体育館をたくさん予約したり、活動後の発表をしたりする中で、少し

ずつ認知されてきている。授業見学に来てくれる先生もいた。知っている先生の間で風通しを良くするのはできそうだと感じている。

山田:広めるにしてもいいものを広めたい。よりいいものを開発していくのはスーパーティーチャーと講師のアーティストで、それが広がるのがいいのでは。

遠藤:私も後者。体育部会というのが中学校にある。市内の先生が集まって研修をするが、より専門的に授業をしてほしいと言われている。事例集を使った研修をすれば、様々なスポーツの専門の人がいる中で、ダンスの専門の先生と話をして、創造的なダンスのことを共有していくことができればいいのではないかと思う。

串畑:子供が変わっていく様子を目の当たりすれば教育的価値は否定できない。会議の主題の自己肯定感の向上については、人権を大切に教員らが同じように訴えている。自分だけで自己肯定感上がるのではなく、誰かと一緒に活動し、関わりの中で認めてもらうことで自己肯定感が上がっていくと思う。創造的なダンスにはその特徴がある。体育の表現というよりも、自己肯定感が上がる、自己が解放されるというところを入口にした方が他の先生と協働しやすいかもしれない。

渡邊:「人権的であること」と「子どもの安全」は学校教育で二本の柱になっている。

串畑:どこの学校も事例などを使って人権の研修をしている。

藤川:道徳の項目ABあたりもダンスの特徴と結びつくと思う。

山田:人権の研修は、先生が通常事例の紹介を行う。そういう場でセレノグラフィカのWSの事例紹介をするのはどうか。

岡崎:気になっていたのは、体育ではダンスの成績をどうつけているのかということ。創造性の評価のウェイトは？そこを大きくできなければ、結局何のダンスをやっても一緒になってしまう。このダンスはいろんなことを自由な発想でするところに創造力を延ばす秘訣がある。どの学問でも日本はいま創造力が足りないと言われている。そこを増やすひとつの手法として、このダンスをつかえば創造力の解放ができますよと言えるのでは。

小村:小学校の通知簿は、技能面(からだを使って動ける)と意欲関心(やる気)と思考力の三つでつける。思考力が創造性に当てはまるのかなと感じる。確かに子どもの創造力は目に見えて分かりにくいので、振り返りシートで確認したりする。

渡邊:指導要領改訂で、内容だけではなく教え方(方法値の提示)もスタンダード化した。その意味では教師の創造性はより失われることになっている。

西田:確かに評価方法がきっちり決まってくると、創造的でもなんでもなくなってくる。

岡崎:点数のつけ方がガチガチに決まったら、授業はそういう形になってしまう。現場の自由度が上がるような言葉の使い方をしていくのがいいのでは。創造力が高ければつけることのできる項目をいかに作れるかだと思う。

沼田:今回の会議は、私自身が学校で活動をしたことがなく、聞き手に回っていた。今日の学校を入口に社会システムにダンスを取り入れるには、という問いは体育大会が意味のあるなしを問わずに慣習になっているように、ダンスを必要だと感じてもらえる場をどれだけ作ることができるのかという問いに言い換えられる

のかなと思った。人権の講習会を入口にするなどもその一つの手法なのだと思う。

3. 第二回推進会議 議事録

テーマ「児童福祉施設での創造的なダンスの活動」

2019年9月29日[日]

参加者:藤川信夫、竹内香織、沼田里衣、岡崎弘、隅地菜歩、阿比留修一、蔵田翔(岡本代理)、西田尚浩、神前沙織、小泉朝未

ゲスト:小川祐美/母子生活支援施設A 児童支援員主任

飛永吉哉/児童養護施設「平安養育院」指導員主任

田中幸恵/NPO法人ダンスボックス コーディネーター

オブザーバー:倉谷誠/京都市文化市民局 文化芸術都市推進室 文化芸術企画課

——ゲストには、当プロジェクトをきっかけに2018年度・2019年度ダンスの事業を実施した施設の担当職員にお越しいただいたほか、劇場を運営しながらコンテンポラリーダンスの様々な地域活動を行うNPO法人ダンスボックス(新長田)のコーディネーターに参加していただいた。

◎事例紹介-1 母子生活支援施設Aにおけるダンスの取り組み

報告者:小川祐美(母子生活支援施設A 児童支援員主任)

施設について。マンションのような形。2-4階に居室がある。1階に学童保育等に活用する場所があり、子どもたちは学校から帰ってきたら学童で勉強などをやる。一般のところより人数は少ない。12-13人が集まり、スタッフは5-6人在籍している。お母さんへの支援も行う。母子生活支援施設Aでは地域のひとり親の子どもへの支援もしている。その子どもが来ることもある。

当施設で独自に実施してきたダンスの活動について。2014年のバザーに、バンドが来られなかったことがきっかけで始まった。子どもたちは人前で何かをやるのがなかなかないので、妖怪体操を発表してみるようになった。母子生活支援施設Aでは、個々の関わりを中心に関係を作っていくので、これが集団での取り組みのきっかけとなった。集団での発表が、予想以上に子ども達が気持ちを高めていけるように感じ、それ以降、京都学生祭典の人たちによさこいを教えに来てもらうようになった。舞台照明をつけてもらい、衣装も貸してもらう。大掛かりなものをやりきることで、子どもらのモチベーションになった。発表の日には母親たちに見に来てもらっている。母親たちは、普段は余裕がなく、子どもを褒める関わりが少ない傾向があるが、舞台後には「よく頑張った、すごかった」と声があった。母子ともにダンスを発表することについて良い反応・感想があったと思う。別日に振り返りを実施しており、少しいいおやつを出しながら、母子一緒に鑑賞会をしている。その後の子どもの変化として気づいたことは、カセットデッキを自分で持ち出して、自分で練習を

児童福祉法38条（母子生活支援施設）

配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設とする。

- ・配偶者のない女子 → 未婚 離婚 死別
- ・これに準ずる事情にある女子 → DV被害者 被虐待児と監護者 夫からの遺棄 夫の行方不明 夫の拘置 その他
- ・監護すべき児童 → 監護者とは16以上の者で、子どもの心身の健全な発育のために、日常の身の回りの面倒を見る者
- ・保護する → 福祉事務所が児童の福祉に欠けると判断し、監護者が入所を希望した場合に保護しなければならない。（児童福祉法23条）

利用者の状況（2018年4月1日現在）

区分	児童数	%
乳幼児	16	34
小学生	低学年	40
	中学年	
	高学年	
中学生	5	26
高校生	6	
その他	1	

◎子どもの状況

要支援児童 33名
 （被虐待・不登校・ひきこもり・発達障害など）
 身体障害者手帳交付児 2名
 療育手帳交付児 7名
 精神障害者保健福祉手帳交付児 1名

始めたりするといった自主性、やる気が見えるようになったこと。2018年まで毎年よさこいを続けている。

母子生活支援施設Aでダンスを続ける理由について。多くの子どもがDVを受けたり、目撃したりした結果、存在を消すように生活してきた子もいる。母親も養育環境に問題を抱えていることが多い。子どもは抑圧されてきたから、自信がなくてどうしても前向きになれないところがある。学校に行けない子は学力も低く、自信のなさが連鎖してしまう。彼らにも良いところはいっぱいあるのに、勿体無いと感じていた。

子どもが気持ちを出せて、何が正解というのがないところがダンスの最大の魅力だと感じている。おとなしい子が学童の時間になると、学生さんの動きを見て、「この角度がかっこいいんや」とか、「ここをダンスでこだわってるんや」みたいに言っていて、自信をつけていく様子を見た。新一年生で学童に入ってきた子もそれを見て、ここではダンスをやるんだということが伝わって、練習時間に限らずダンスに取り組んでいた。母子生活支援施設Aでは、自主性を大切にしながら、自信に繋げる関わりを続けている。

2019年秋から始まる創造的なダンスは、振り付けを覚えられなくてもその動きの良さを認めてもらえる特徴があると聞いて、そうした方向にぴったりだと感じている。

—— 質疑応答

藤川:子どもの変化について、日誌などつけているか？子どもたちの自主性をダンスによるものと判断するのか、発達によるものなのか切り分けが難しいところだと思う。

小川:月々の振り返りと半年に一回、支援計画の立て直しをしている。そこに気になる様子を記載する、変化を残すこともある。以前に一度、よさこいの発表に向かう姿勢にだれてきた時に、ダブルダッチの発表に変えたことがあるが、失敗するかもしれない不安から発表会に出ることを渋る子が出てきた。その教訓から、ダンスの活動に戻した。ダンスの場合は、振り付けの部分は前に覚えている子を配置したら、自信のない子どもや覚えられない子ども舞台上で立てるといった側面があると思う。

◎事例紹介-2 平安養育院におけるダンスの取り組み
 報告者：飛永吉哉（「平安養育院」指導員）

施設について。親と一緒に生活せず、子どものみが暮らす施設。4-19歳（2-18歳の枠が基本）までの42人の子どもが暮らす。大舎制といって、大人数で共同生活をする古い形式で運営する。国の方針は小さい規模の施設を作る、里親制度の活用など小規模化に向けた方向性になっている。子どもらは、食堂や大浴場を共有で使う。基本理念が4つ（基本的人権の尊重・心のよりどころとしての施設・発達段階に応じた取り組み・家庭復帰、社会復帰へのチャレンジ）。

創造的なダンスの活動について。2018年度にJCDNに話をいただき、初めて取り組んだ。活動をやりたい子どもを募る形を取った。なんでもやって続かない子が出るのが嫌だった。最初にアーティストに創造的なダンスがどんなものか感じられるショーしてもらい、その後それぞれの子どもがダンスをやるかやらないか決めた。子ども達には、何か誇れるものがあってほしいという思いがある。好きなこと、誇れることがダンスだと言える子どもができればいいと思っていた。施設に来る前にダンスをしていたことを活動がきっかけで思い出した子どももいた。その子は今年度も参加し、募集のチラシ作りから関わって、積極的に取り組んでいる。ダンスの活動は、男女混合で行ったが、それまではそういった取り組みもあまりなかった。活動にはブレイクダンスのパートを入れてもらった。男子がブレイクダンスを担当して、女子は違うダンスをするという形になるかと思っていたが、女子からもやりたい子がたくさん出た。練習時間以外に自主的にたくさん練習をして、発表で見せられるものになった。子どもらの方から声が上がって、本番前にバックステージで円陣を組んで「行くぞー！」と声を出した。観客には声だけが聞こえる形に出来上がった。

今年もやるからには去年以上のものを作りたいと思って、衣装を美術家の方と制作することになった。また、最初にミーティングという形をとり、どういうダンスを作っていきたいか話し合うことから始めた。

課題に感じる。見通しが立てられない子がいる。最初から最

後まで流れがあって、今日は作品の中のこの部分、このダンスをやるという形で作り、練習するのではない創造的なダンス=コンテンポラリーダンスに、わかりにくさを感じる子もいる。また、集中力が持たないところがある。15分くらいが限界。途中で休憩を入れる、おやつタイムを入れて、なんとかできる感じだった。平安養育院での活動は、生活の延長上にあるので、生活と練習の切り離しがしにくい。習い事としてきてほしい、切り替えてきてほしいことを伝えている。

——質疑応答

沼田:なぜ生活とダンスを切り離さないといけないか。

飛永:甘えやすねるということがある。スタッフがその対応に回ることになり、練習もストップしてしまう。4回の練習で本番に行くということを自覚してほしい。すねてもいいけど、練習する時間がなくなって勿体無いだけだと伝えた。メリハリをつけて、練習の時は練習としたい。

神前:子どもたちは心の切り替えが難しい様子で、ワーク中もいつも小さな喧嘩が絶えなかった。

隅地:子どもたちが見通しが持てる状態とは、どういうことか。

飛永:最初に完成形を見せてほしいと今年はお願した。昨年は、最初にボディーパッションから練習が始まった。でもそれを本番どこで使うかわからずにゲーム感覚でやっている子どもが多かった。点を線に繋ぐのが難しい子らなので、最初に流れを見せてあげるとやりやすかった。

隅地:子どもと一緒にダンスを作り上げて行くというのは難しいのだろうか。

飛永:小学校などでは、一緒に作り上げるというのはできると思うが、施設ではミーティングでも個々の意見がバラバラで収集がつかなくなった。回数を重ねる事で少しずつ取り入れていけるとは思う。

西田:先ほど母子生活支援施設Aの方が集団であることに意味があるとおっしゃっていたが、養育院はどうか。集団で取り組む事で何か変わったことはあるか。

飛永:最初まとまりがなかったのが、まとまって行くのがわかった部分がある。練習のはじめの方では意見を出して終わり、衝突しあっていたが、最後は違う意見を聞くという感じになっていったと思う。

◎事例紹介-3「こちかぜキッズダンス」の取り組み

報告者:岡崎弘(京都市三条学童保育所所長)

活動について。2014年からJCDNコーディネートのもとで継続している。主に1-4年生の学童の子どもたちが参加している。半数以上は母子家庭。人前で踊るとかそういうことがなかった子たち。活動を通じて大きく変化した子が一人いた。ダンスの表現も変わったし、普段の生活も。ダンスの指導力が出てきたと思う。歳が離れていても、うっすらとチームワークが出てきた感じはしている。このダンスは、個々の動きや発想力で踊ってもらおうという形になっているが、1-2年生のうちはやりたいことをやるだけで、自分たち

が何をやっているか全体像を把握できないけれども、部分部分で掴み、入っていく形に見える。ただ3-4年生になってくると、ダンサーが何をやろうとしているかわかってきて、ダンスの何がいいのか、どうそこに自分は関わることができるのか考えられるようになってきた。今年(2019年)初めての取り組みとして、宝ヶ池・子どもの国のステージで、大勢の知らない子どもらの前で発表をした。普段付き合っていない子どもがいる中でも、発表ができた。一つ一つやりきる中で自信に繋がって行くのが見えたと思う。発表するダンスの大枠はナビゲーターのセレノグラフィカさんが決めてくれるが、子どもらの中から出てくる動きでモンスターダンスが出来上がった。

課題として感じているのは、11月に地域での発表があるが、保護者との接点はそのときしかない。保護者へダンスで何をやっているのか伝えるチャンスがない。その機会が増えればいいなと思っている。

——補足など

隅地:岡崎先生が言うように、3-4年生になった途端、ダンスで自分のやっていることを理解してくると、表現が開いてくることを感じる。初めのシーンで、ゾンビが土に埋まっているというアイデアを提示したら、どういうイメージで土に埋まっているのか具体的に案を出してきた子もいた。

阿比留:本番では、雨が降った後で土が濡れていたから、最初の土に埋まる部分はやらなくてもいいよといったが、自分たちでやりたいと言ってしっかりダンサーとして決めたことをやりとげた。去年リハの舞台で1年生が大泣きしたときには、上の学年の子が「私たちがそうやった、大丈夫やで」と自分たちの経験を伝える関係が生まれていた。

◎事例紹介-4 NPO法人ダンスボックスでの取り組み

報告者:田中幸恵(NPO法人ダンスボックス コーディネーター)

JCDNと同様にダンスボックスはコンテンポラリーダンスの公演を企画している。また運営する劇場がある新長田の地域を拠点にダンスで繋がる企画を立てている。担当は子どもの育成とダンスのアウトリーチのコーディネーター。ワークショップのナビゲーターとしても活動している。神戸市の先生とコーディネーターとの距離を近くするという課題があり、この会議では勉強をさせてもらっている。

児童福祉はどこからどこまでを対象にするのだろうか今回のテーマを聞いて考えていた。私の所属する劇場ダンスボックスでは、子どもを対象にしたり、子どもの周りの大人にどう関わって行くかということを考えてきた。

コミュニケーション教育事業で近隣の学校に行くようになり、劇場の周りで遊んでいる子どもたちから、ダンスボックスが街のダンスの専門家と認識してもらえるようになった。彼らに劇場に遊び

NPO法人ダンスボックスでの取り組み



に来ていいよと言ったら、本当にやって来た。静かにする約束をして、自由に出入りしていいという形を取った。そうした流れで「劇場へようこそ」の企画へと繋がった。この活動では劇場の周りの子ども達しか参加できないので、その後、出前という形でダンスキャラバンを取り入れるようにした。

どのプログラムも、ダンスボックスが実施する国内ダンス留学@神戸の研修期間が終わった人に関わってもらおうなど、若いダンサーをアシスタントなどの形で派遣し、関わってもらおうようにしている。

ダンス留学をしている人が勉強しにきているということ子どもたちが知って、じゃあ私たちもやりたいという意見が出て、子どもダンス留学のプログラムが始まった。本当にやりたい子に限定して実施した。

引きこもっている高齢者などを一気に集めて、何かダンスでしたという形で踊るまち新長田構想が始まった。一回だけダンスのワークショップに行くという形は取りたくないと感じ、障害のある人や、高齢者、お母さんと赤ちゃんとのプログラムが始まった。

◎意見交換

——事例紹介から見える創造的なダンスの特徴

藤川:話を聞いて、自己肯定感だけが向上していくというだけでなく、創造的なダンスによって集団が形成されていくことなどについても、調査の項目に入れる必要があると感じた。子どもを支援するときにどういうことが必要なのか、そこにダンスはどう関わっていくのか考えるのが面白いと思う。

沼田:感想を共有したい。母子生活支援施設Aでは活動後に振り返りをされていた。上手に場を作っている感じがした。また、表現をするときに、準備の段階で、どうスタッフやアーティストと話すかが大事だと改めて感じた。やりたい人がやるという平安養育院のスタイルもよかった。授業でダンスなどを取り入れるとしても強制力がある。いたくない人がどういう風にその場にいる意味を見出せるのかという配慮が必要になってくるから、学校でない場ではそこを取っ払うことができる。こちかぜについては、子

どもが何か言ったり表出したりすることはなんらかの意味があるのだと思う。それを丁寧にひろえる場を作れたらいいのではないかと思った。

西田:集団で何かするとっても、今はそれぞれ個人の持つ価値観の違いが大きい。集団の中で自分が受け入れられているという雰囲気作りが大事で、特定の型にはまらなくていい創造的なダンスは、それを作り出す余裕が大いにあると思う。創造的なダンスだからこそできることについて聞いてみたい。

小川:支援学校に行っている子がいる。その子はダンスの活動に参加できるか職員で話あった。よさこいをやってきた子らにしたら、きちんと形にして発表したいという意思をもっている子もいて衝突して難しいかもしれないと感じていた。創造的なダンスでは、ちょっとした動きもストックすることでダンスにしていくと聞いたから、ちょこまかした動きもその子なりの表現になるのがいいなと思っている。そうしたダンスの特徴から魅力が輝く子はいっぱいいる気がする。それがその子どもにとっての自信になるといいなと思った。

蔵田:滋賀県で虐待などのある子どもの支援をする団体を運営している。学校に行っていないかtiktokのアプリがあって流行っていたり、ゲームを真似て踊るといったのが流行っている。子どもたちにとっていいと思う一方で、自己肯定感の定義は何かははっきりしていないと感じる。自己表現ができるようになる、関係性の発達、集団性が育まれたなどいろんな視点があると思う。社会システムに何かの活動を組み込むためには、有用性が出ないといけない。成果が出るなら取り入れたいと思うもの。数値としてとか、紅白に出ていたりとかコンテンポラリーダンスと言えばあれ、というイメージが出てきたら広まると思う。

藤川:このプロジェクトに関わるのは2年目だが、ダンスで自己肯定感が上がっている、こんなに良くなっているというのを、他の人にどう伝えるかを課題にしている。そこで、今年の評価分析では、実践者であるナビゲーターにインタビューし、自己肯定感が高まるとはどういうことか言葉にしてもらい、それが他の人にどう見えるか捉えようとしている。自己肯定感の定義が定まっていな事について、それは非常にいい事。答えが出るというのはとても怖い事で、日本全国の子どもが自己肯定踊りのようなマスをゲームをやっている不気味な光景が広がる事になる。最終的には個々にやっておられる方々が、その成果を周囲からも社会からも認め

られながら実践を続けて行かれる事が大事。それぞれの考える自己肯定感とは何かが違うけれども良いと思う。

—— 児童福祉施設での創造的なダンスの活動発展の形

神前:現状の先駆例をどのように拡げていけるか。コーディネートするNPOが入る以外の形はあるのか、行政はどう関わっていきけるかについても考えたい。

隅地:障害のある人、脳性麻痺の方、身体障害の方に来てもらい、劇場で踊ってもらうプログラムがある。参加する人たちが快適であるようにとか、介助をどう進めて・・・ということをあまり気にせず実施している。セレノグラフィカに支援学校、支援学級、児童養護施設に行ってくださいということが本当に増えた。世の中で希望されることがアーティストとしての活動にも反映されていると感じる。

NPO芸術家と子どもたちのコーディネートで、東京にある児童養護施設間同士の交流ワークショップをした。音楽家とダンサーでワークショップを行い、子どもたちが施設を移動しながら一つの作品を作った。参加者の年齢差もあるのでよかった。児童養護施設では、そこで生まれた子たちもいて、施設か学校の先生しか知らない子もいるという話を聞いた。外の人が活動にやってくることで、中の子ども同士も出会い直せる。その驚きに身体は正直。ダンスが特にやりたいという子ばかりじゃない。その時は音楽だけをしたり、選択してもらった。この事例では数年前からNPOが入り、ダンスや音楽の活動をして、そのよさが伝わっていたからこそできた。継続されてきたことが今回の発展に繋がった。ただ、そうした活動でも出会える子どもたちは限定される。趣旨に沿うように指導員の方が選んでいるそう。70人中の8人の子が参加したと聞いている。

沼田:施設に派遣されるダンサーの需要と供給のバランスはどれくらいなのか？

田中:ダンサーはダンスを使った仕事の場合は求めているし勉強もしている。同時に、どのように生活とダンスをどう結びつけられるかということも大事で、やはり生活の糧、仕事になるのかどうかを気にする。

神前:2014年からJCDNで始めた「コミュニティダンス・ファシリテーター養成講座」には、参加者が全国から多数来られる。地域社会に出てダンスの力を活かそうと考えているダンサーの数は増えていると感じる。一方で現場の数が少ないと思う。あってもボランティアに近いケースが多くお互いに成果を出しあえない。

田中:ダンサーだったら誰でもいいわけではなく、同業種でない言葉の違う人たちをリスペクトして、ダンスの時間をどう共有できるか、コミュニケーションができる人でないと依頼しづらい。

西田:需要の問題というより、ダンサーと施設をつなぐ人(コーディネーター)が必要なのではないか。そして、ダンスや芸術の良さが施設側のスタッフに伝わったら、それを他の人たちに伝えてもらえないと広がっていかない。もう少しダンスの良さについて認知が上がってもいいのではと思う。ダンサーと施設などをつなげようとする時、ダンスボックスでは何を大事にしているか？

田中:チラシで告知しても人の目に触れないから、口コミや人を

介してもらおう工夫している。校長先生のつてを使ったり、その場で教員に体験してもらったり。現場の先生が必要だと感じているところに行くようにしている。そうしていると口コミで広がる。施設の側も行政の方もダンスの専門ではないので、共通言語をまず見つけて「ゆるゆるストレッチ」とか「ゆるゆるダンス」といった言葉から参加してもらい、即興ダンスにしてみたり、作品にしてみようかという感じで取り組んでいる。

西田:私自身、社会の色々な人に、ダンスに限らずアーティストや創造している人ともっと出会ってほしいと思う。創造的なものに触れて、人が変化して行くのを見てると、いいなという実感が湧き、その面白さを他の人にも伝えられるようになるのでは。

神前:コーディネーターの存在は圧倒的に足りない。最近思うのは、すそ野を広げる意味では、意義や目的を理解していただければ専門性がなくてもできる事があると思う。例えば、子どもの分野の行政職員にコーディネーターのノウハウを伝えることで、今少数のコーディネーター一人二人がやっていることを、1000人2000人がやれるようになる事が必要ではないかと感じている。

—— 今後の課題・展望

藤川:児童福祉に展開していく上で持っておきたい視点について。コンテンポラリーダンスの場合は個性が大事で、実社会ではありえないような個性的表現が許されて、そしてそれが集団で行うひとつの作品として調和を生み出している。こんな関係は実社会、特に日本ではおそらくない。それをワークショップなどで実体験することで、実社会の方にフィードバックしている。ここまで自己表現しても周囲から受け止められるしうまくやっていると。この理想社会のようなものを、ワークショップとかダンスの中に見出すところに意義があるのかなと思っている。ただ、児童福祉に入っていく時には、子どもたちもいろいろいて、まずは周囲と同じような事をやるのが大事だという子供もいる。例えば障がいがある場合。事例報告にもあったが、あらかじめ見通しを示す事が必要な場合など。対象ごとにニーズを分けて考えないといけない。ダンスを提供する側も、変えて行く意識が必要ではないか。

岡崎:児童福祉というイメージを、支援の世界と定義すると狭くなってしまふ。子どもたちは支援の世界の中だけでなく、一歩進んで、一般社会の中に入っていくかといけないうわけで、そこで個性が出てくる必要がある。児童福祉とダンスをつなげる場合、支援を要する子を対象にするだけでなく、広く対象をとることが大切だと思う。広くすることで助成金もとりやすくなり、その資金を指導者にも回していけるのでは。そうしてメニューを工夫していったらどうか。

藤川:冒頭の報告にあったように、日本中にいろんな試みがあると思うので、それをどう情報交換の場を組織化して行くかがとても大事では。定期的にそれぞれの地域ごとに会合があり、それを公開で行ってもいいし、更にそれぞれの代表に出てきてもらって情報交換するなど。

沼田:発表する際の緊張感などが、どういうふうに分かるかという見通しを子ども自身が持つには。子ども自身が見通せる方法はいくつかあると思う。世代を超えて行う、上

の子が下の子のモデルになる、アーティストがモデルになる。子どもたちが、コンテンポラリーダンスという世界があって、こういうカルチャーがあって、ということを知った上でそれを体感できるにはどうしたらいいか？ 例えば街中でフラッシュモブで出あうとか、先ほどの情報交換のような場はそうした機会につながるのでもいいと思う。

田中:見通しについて。アーティスト自身も今やっていることがどう作品になるかという不安を抱えながらやるのが、創造的なダンス=コンテンポラリーダンスの特徴の一つだと思う。その不安を抱えた状況で大人と子どもと一緒にやってくれるかが踏ん張りどころな感じがする。みんな不安だけど、ここで冒険しようというところにまで持って行くことができるかどうか。説明しきってしまうと、思ってもみないところにたどり着けないのではないかなと思う。

西田:つなぐという役割は行政にも何かあると思うが、ここまでの話を聞いて考えられた事があれば。

竹内:表現を届けたり引き出したりする前に、安心・安全が保障された場づくりが必要で、その事をアーティストがどれだけ意識して関わられるかがキー。安心・安全の場を土台にした表現があることで、自己肯定感は積みあげていけるのでは。アートの技術や質の高さとは別の次元に必要な視点であると思う。また、そうした場づくりで、コーディネーターが何をしているのかは、もう少し言葉にしていく必要がある。機会を逃さずに言葉にする人が増えれば、つなぐ機会は増えて行くと思う。また、その上で大事なのは社会の側のニーズをどれだけ顕在化できるか。現場は困っていても、どう言葉にしたらよいかわからないケースが多い。それらを個人個人の困りごとにとどめずに、社会全体の困りごと=社会的ニーズとしてどう積み上げていくかについては、これからの議論が必要だと考える。

倉谷:自己肯定感向上とか、福祉に関わるアーティストには葛藤があるのでは。福祉系というカラーがついてしまうことを嫌う人もいるのかなと思った。生活と芸術の距離についての沼田さんの質問が興味深かった。僕も切り離すことに疑問を持つ方で、日常に芸術を残したいと考えている。共生社会の取り組みを行政で行って来て、施設を他の場所や人に繋げていくことを試みているが、個人情報保護の観点などで難しいこともある。ただ、知らない人が施設に来て何か新しいことを始めるということ自体が大事だと最近では思っている。人なり、施設なりのレベルに合わせてそこから始められることがあると思う。

また、アーティストと施設をつなぐ人の必要性について。コーディネーターはどのアートの分野でも不足している。そもそも福祉と文化を庁内でつなぐというのが難しい。人の命を守ることを最前線にしていると、そこに人や予算の大半の力を使うことになるが、それ自体は間違っていない。まず前提として、芸術をやりたいと思う人が増えて、その時にできる状態を準備しておくことが大事。また、西田さんが言っていたように、人それぞれ違うメニューがあって良い。その中で創造的なダンスの良さをきちんと伝えていけるようになるといいのかなと思った。

竹内:その時に、わかりやすく伝えるという事の行き先を間違えないようにしたい。アーティストも現場もコーディネーターも、い

いものだと思いつつも答えがあるわけではないという事に気を付けたい。何か困りごとがあって解決したい道のりがある時に、必ずダンスが何か役立つとは思ってはいるけれども、すぐ答えにたどり着けるわけではない。みんなで答えに向かっていくその道のりに答えの種がある、という事を伝えていかないと、さきほどの、自己肯定感踊りをみんなが総踊りするような世の中になってしまふ。それではいけないと思う。

— 本日のゲストから一言づつ

小川:当施設はこういう取り組みの声をかけてもらってラッキーだった。話が回ってこない施設もある。施設長が外で活動することが多いので、声をかけてもらう機会も多いのかもしれない。活動を実施するときに謝礼などお金を払わなければならないとなると講師を呼んで活動するのは難しいこともある。広報面では、やってみて良かったよ、という事をもっともって伝えていきたい。他の施設での取り組みに広まるといいかなと思う。

飛永:こんなにダンスのことを考える時間は今までなかった。ダンスは体一つでできるというのが一番いいところだと思っている。最初はできない自己表現が体一つでできるようになっていくというのがわかりやすい。何年か活動を継続して行くことができれば、子どもらの見通しも立つようになるのかなと思った。ひとつの達成感をきっかけに、継続して行くことで、結果的に自己肯定感が変化したというのがみられるといいかなと思った。ただ、施設の特徴として、子どもも退所したり、職員がいなくなったりと変化する中で、継続するのも課題になる。来年の子どもまつりでは、ダンスと何かという形でコラボしたものを実現したい。

田中:現場ではともすると子どもより大人が置いてきぼりになりがち。教員や施設のスタッフと私たちコーディネーターやアーティストがコミュニケーションを取れる機会が多くはない。大人同士でこうして考えられる場、話し合う場を持つ事がとてもいいなと感動した。

4. 第三回推進会議 議事録

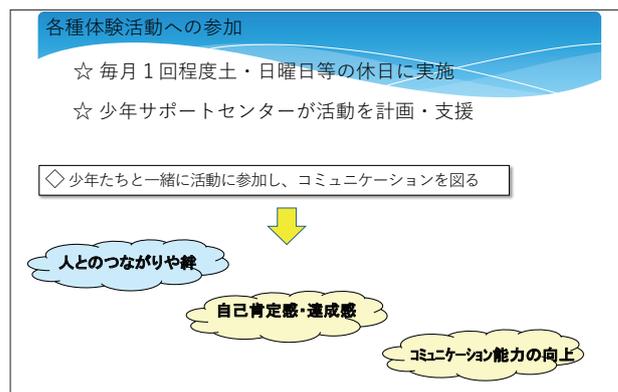
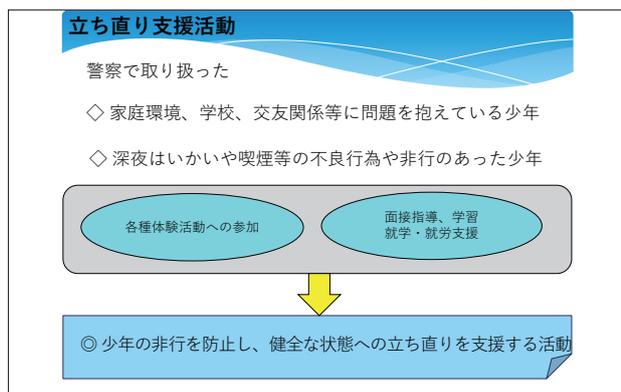
【第三回】テーマ「更生保護と創造的なダンスの活動」

2019年12月21日〔土〕

参加者：藤川信夫、伊藤駿、竹内香織、渡邊和也、岡崎弘、西本翔馬、岡本卓也、西田尚浩、神前沙織、小泉朝未



少年サポートセンターにおけるダンスの取り組み スライド資料



ゲスト:北尾優樹/京都府警察本部 少年課 少年サポートセンター 相談・支援係主任
高田育子/検察事務官、Kyoto Dance Exchangeメンバー
田中幸恵/NPO法人ダンスボックス コーディネーター
——ゲストには、2018年・2019年に当プロジェクトでダンスを実施した京都府警察「少年サポートセンター」の担当警察官と、検察事務官でありながらダンサーとしても活動する高田氏、第2回に続いてダンスボックスの田中氏にご参加いただいた。

◎事例紹介-1 少年サポートセンターにおけるダンスの取り組み 報告者:北尾優樹(京都府警察本部 少年課 少年サポートセンター 相談・支援係主任)

少年サポートセンターは、事件を取り扱うところと違って、虐待の対策や子どもの相談、立ち直り支援を行う部署で、私は相談支援係として勤務している。家庭環境が整っていない、ネグレクト、学校でのいじめなどを受けた少年や、深夜はいかいかや喫煙などの不良行為を繰り返す少年、犯罪を犯した少年などと関わっている。関わる少年の中には発達・学習障害のある子も多い。サポートセンターでは大学生ボランティアを委嘱しており、体験活動のサポートや少年に対する学習支援などを行っている。臨床心理士が数名課内において、相談しながら活動内容や少年に応じた支援を行っている。これまで体験活動は月1回程度土日のどちらかで実施。ダンスの活動では、引込み思案で心配していた子どもも徐々にダンス活動に参加していた。

今年11月には、長岡京市にある公園で野外でのダンス活動を行った。最初はヨガのようなストレッチをして、ペアワークをした。素人目線だが、活動を通じて感じたことは、子どもたちが笑って楽しんでくれていたことが一番良かった。子ども自身が考えて取り組むことができ、人と触れ合うことを喜んでいる様子も見えた。普段の家庭環境で触れ合いが少ない子も多い。「やってみようかな」と思って参加してくれた。普段から身体を動かしていなくて準備運動の段階で息を切らしていたような子ども、最後まで無理なく活動に参加できていた。

今後の課題として、こういったダンスがどう周知されているの

かがわからない。活動内容を知ってもらい、参加してもらえる広報を考えていく必要がある。もう一つは、少年の特性に応じた活動計画を立てること。ダンスは大人数でも少人数でもどちらにも対応できると感じた。その利点を生かした活動を計画するとよいと思う。また、臨床心理士にも活動計画作りに参加してもらい、子どもたちの変化を一緒に確認してもらう事も考えられる。

——補足・感想など

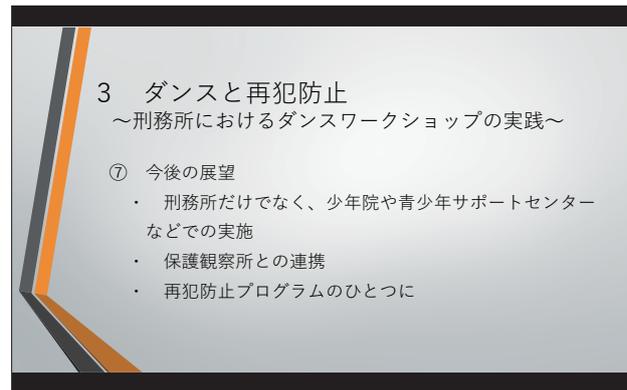
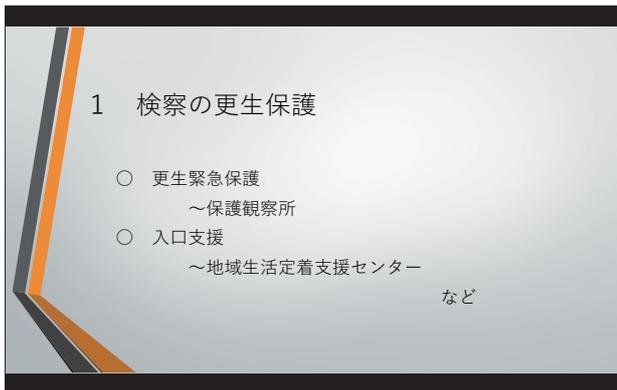
神前:今年度は特に、参加者(少年)を集める事に大変尽力してくださった。ダンスの活動を言葉で届ける難しさを一番感じた活動でもあった。内容的には2年通してたいへん成果があったと感じている。去年は特に、センター側の担当者から「今までの体験活動でダンスが一番だ」という反応もあり、私たちも非常に手応えを感じて続けた。

西田:体験活動には、ボランティアの大学生がたくさんいる。創造的なダンスの活動では気軽に話しかけるきっかけがたくさん得られたという話を聞いた。臨床心理士にも活動作りに入ってもらうのは面白いし、そういう形で進められるとより良くなりそうに思える。

◎事例紹介-2 ダンスと更生保護—検察事務官の視点から— 報告者:高田育子(検察事務官、Kyoto Dance Exchangeメンバー)

職業は検察事務官。これまで、検事と一対一で組んで事件を担当する部署や、罰金の徴収、裁判員裁判の担当する部署などを担当。一方、Kyoto Dance Exchange(KDE)というコミュニティダンスのグループのメンバーとして活動している。KDEでは、オランダでの公演や「オドルタカラバコ」(関西のコミュニティダンスのグループの交流と公演)、パーキンソン病やALSなど身体を動かすことに不自由がある方とのワークショップなどを行なっている。

検察の更生保護では、保護カードを交付し、支援を受けられるものや、入口支援として特に障害のある人など、地域生活定着支援センターと繋げる制度などがある。ダンスと再犯防止の関係について、私個人はものすごく効果があると思っている。罪を犯す人の中には、自己肯定感が低い人も多い。自己肯定感向上が再



犯防止に役立つし、そこにダンスが関われると考えている。

一般教育指導の枠組みで近畿地方の一刑務所に公務として派遣してもらい、女子受刑者3名を対象に創造的なダンスの活動を行った。アイデアのきっかけは、JCDN主催のコミュニティダンス・ファシリテーター養成スクールを受講し、イギリスでは刑務所などでも更生の一環でダンスの活動が行われていると聞き、自分のダンスの経験と仕事のキャリアとの接点を見つけたと感じた。刑務所では女性の受刑者は少なく、レクリエーションは男女別に行うため、女性がレクリエーションを受ける機会も少ない。そこで、刑務官の知り合いの力を借りて、公務として派遣してもらい、ダンスの講師を担当した。ワークの内容としては、人の身体を感じる、信頼を確かめ合うというところに重点を置いた。

活動の継続に課題を感じている。また、私自身が女性であることで、同性受刑者にしか活動を実施できない。ダンスがなぜ再犯防止につながるのか、という具体的な説得をするのも難しい。閉鎖的な組織なので、今回の活動は私自身が検察事務官だからこそ可能になった部分大きい。外部の人が入るのはさらに難しいだろう。現在のところ、刑務所よりも、更生教育に重点をおく少年院の方がダンスは受け入れられそうだと考えている。薬物・性犯罪など再犯率が高い犯罪については、再犯防止プログラムが国によって作られている。ダンスがその再犯防止プログラムに入ることが、自身の夢である。

◎事例紹介-3 映像ドキュメンタリー「THE ACADEMY」(イギリス)の視聴

報告者: 神前

イギリスのコミュニティダンスのカンパニー「Dance United(ダンスユナイテッド)」とブラッドフォード少年犯罪対策チーム等によるダンスのプログラム「The Academy(アカデミー)」を追ったドキュメンタリー。犯罪を犯した少年の更生プログラムにダンスを用いて、どのような効果や成果があるかを関係者のインタビュー等によりまとめられている。少年たちは1日5時間×週5日×12週間(約3か月)のダンスのプログラム(プロフェッショナルのトレーニングをモデルにしたプログラム)を受け、最後に劇場で保護者や地域の人

に見守られながら、スポットライトを浴びてダンスを踊る。この映像の中では、次のような関係者の証言が紹介されている。

「今までにも犯罪者がビルの工事現場などで働いたり、チームスポーツに参加したり、更生のための教室に通ったり、感情をコントロールするコースで学んだりするのを見てきましたが、驚いた事に、コンテンポラリーダンスで最も大きな進歩を最も短期間で成し遂げたのです。」

「彼(映像に登場する参加者のひとり)は人と関わらず、話もしませんでした。いろいろな選択肢の中で「ダンスをやってみたら?」と言ったら即答で「イヤだ」と言いました。でも、やったんですね。ダンスをすることになって、彼は肉体的に変わりました。栄養、健康などについて関心を持ち、はっきりものを言い、話ができるようになり、振る舞いが変わり、自信ができました。たった3週間で変身したんですよ。」(ブラッドフォード少年犯罪対策チーム担当者)

「ここに来る若者たちは、ほとんどが自分ではっきりと選択をしません。受け身なのです。このダンストレーニングでは、自分で考えて、そして実行に移す機会を与えます。選択をする前に、実行をする前に静止する。これがアカデミーが若者たちに教える事の一つです。何かを始める前に、一度止まると教えます。オーケストラみたいに、演奏の前に静寂があります。ダンスでも全く同じです。人生でも同じだと思います。」

「上演は彼らにとって大きなステップです。友人や家族を招き、ほとんどの参加者にとっては、自分たちが肯定的に見られる初めての経験なのです。本当に重要な事は、作品の質が素晴らしいものであること。彼らが輝くために。」(タラジェーン・ハーバート/ダンスユナイテッドアーティストティック・ディレクター)

「この若者たちを能力あるものとして扱う事が大事です。このアカデミーには無限の可能性があると気づきました。」(ロッド・モーガン/少年司法委員会チェア)

「芸術的な質と社会的な問題の解決は両立しない、という人がい



新しい世界が始まるんだと思う。



自信を持ち、社会に出てからも
困難な状況に立ち向かえるようになる。

ます。私はそうは思いません。むしろお互いを高めあうものだと思います。』(クリストファー・フレイリング／アーツカウンシル・イングランド)

◎意見交換

創造的なダンスの役割、特徴

西田:ダンスがいいと思う人が、それをどう仲間に伝えて実際にやっていけるか、前半の事例紹介では、それらについて様々な課題を語ってもらえたと思う。訊いてみたいこと、事例紹介からヒントを得て考えが深まったことなど、自由に意見交換したいと思う。

渡邊:小学校では創造的なダンス用の枠組みを作ることで、活動が実施できるようになった。そういった枠組みを作ることは難しいか？

北尾:一年に12回実施した体験活動のうち、創造的なダンスの活動を二回実施した。サポートセンターの体験活動の位置付けは、参加者の特性も考え居場所づくりの面もある。ダンスで楽しんでもらえるのであれば月1回ずっと実施してもいいが、ダンスを苦手を感じる子もいる。そうすると全ての体験活動をダンスで実施するのは難しい。

渡邊:体験活動に子どもたちはどんなメリットを感じている？

北尾:楽しいから行く、こんな体験してみたい、大学生のお兄さんお姉さんに会いたいなどがあると思う。

渡邊:学校でも自己肯定感の特に低い子にダンスをやりたいと思ってもらうのは、入口としてとても難しい。小学校の授業でさえそうなら、自主的に選んで参加する活動で創造的なダンスをいきなりやってみたくて子どもが思うのは難しいと思った。ダンスだと言われると行かないから、サッカーの前に5分ダンスをやるなど、ダンスに触れるきっかけを何かしら作る必要がある。

藤川:体操ぐらいの位置付けだったら人は来るかもしれない。話を聞いていて、参加者よりも、まず場を一緒に作っていく人を協力者として巻き込んでいくのが大事ではと思った。

イギリスの事例映像を見て、最終的には資金を提供してくれる人へのアピールが重要だと感じた。その中でダンスの役割として「集中」という言葉が出ていた。集中しているときは社会的な役割を忘れることができる。意味がないようなものに集中することで、良くも悪くも社会的な役割を忘れることができる。そういうことが今までなかった人たちにはいいことだろうと思った。

西田:私のいる東山青少年活動センターでは就労支援でコンテンポラリーダンサーと一緒に活動を作っている。対象は39歳まで。引きこもりがちの人、就労意識の薄い若者、就職しても仕事が続かない人など。就労支援でなぜダンスなのかということをよく聞かれた。そこで、就労支援専門のスタッフにも、活動時に様子を見に入れてもらい、一緒に活動してもらった。創造的なダンスの活動では、若者の表情や振る舞いが、相談場面とは全然違うことが共有でき、プログラムに対する理解が得られるようになった。藤川さんの指摘した集中という側面は、ダンスにあると思う。フラットな場所の人から受け入れてもらえる、孤立している人たちが人から理解してもらえる、そうした環境作りができるのがダンスの特徴。

岡崎:認められていると感じられるかどうか自己肯定感につながるのではないと思う。創造的なダンスは入口としては入りにくいけど、回数を重ね参加している子どもが認められていると感じることができるには、何か結果がいる。それは発表の場ではないかと思う。誰かに見てもらう、というのが大切で、それがなくても踊っていても、なぜ踊っているのかという子どもの必然性が出てこない。大きな場でなくても良くて、内部での発表だけでも。遊びとダンスの違いは、個人個人の表現の出やすさだと思う。とにかく自分以外の人が見ているということ、初めて見られる立場になると自信につながっていくのではないか。

田中:話を聞いていて、なるほどという気持ちと、複雑な気持ち両方を感じた。ダンスをやるのであれば、本格的にやりたいという気持ちがある。私はダンサーとしてドイツで活動していたが、アーティストが助成金をとって、学校にアウトリーチし、本格的に活動を行うスタイルだった。そのスタンダードで考えると、体に変化するぐらいの創造的なダンスの活動をみっちりやりたいという気持ちがある。現状では、枠組みを作るのが難しいことが多く、回数も3回程度に限定される。その回数の中で発表の時間を無理やり作って、それでいいこともあるけれども、ダンスに取り組む時間自体が減ってしまう葛藤がある。

神前:現状では、経済的なこと以外にも、学校の中で実施する場合は、カリキュラム上の問題もあり、映像の例のように回数を重ねるワークショップを実施することが、難しいこともある。

田中:海外では個人個人の文化やアートの受け入れ方が違うと感じた。しかし、回数に関わらず、参加者の変化や彼らの気づき

をできるだけ掬い取ってあげられるように努力はしている。発表の場は、見られるのが恥ずかしくても何かをやり遂げた、という一歩になる。

岡崎:一般論だけど、学校でテストを受けたり、あるいは舞台上で発表するなどで、評価を受けると嬉しい。けれども、想像するに更生施設にくる子はおそらくそういう評価を受けた事はほとんどないのと思う。小さい時から、人に見られる経験をするのは、いいことだと思う。

竹内:イギリスの映像では、創造的なダンスを通じて選択できる力がつくなど関わっている人たちが言葉を持っていた。ダンスというものを通して、生きる力の具体的な説明に結びついている。いいことだからやってみてください、と言ってしまふ弱さが日本にはある。創造的なダンスは入口として、なぜ、どういうところがいいのかがなかなか言葉になっていない感触がする。全ての若者にとってダンスがいいのか、全てのダンスが良いと言えるのかは、分けて考えたほうがいいと思う。ダンスだったらなんでもいいわけではないはず。低学年でもダンスと言われるとハードルが高くなる。高学年だともっと拒否感が高まる。ダンスで子どもたちから出てくるものとか、ダンスをやりたいかと思っていた子が、うまく巻き込まれたときに出てくる良さがあるはずだが、そうしたことはあまりにも言葉になっていない。京都市芸術文化協会では、教育にアートの体験を取り入れて行くことで、居場所づくりを進めている。

神前:京都市では、学校以外の領域にアートの体験を取り込んで行こうという動きは?

竹内:資源と機会があれば届けられるが……。今後、義務教育の中でも体験活動はますます減っていく可能性が高い。というのは、職員の働き方改革に伴い、文科省に沿わないカリキュラムにまで学校内で実施すると、教員の負担が増えるという考えの人たちもいる。そうした議論の中で、義務教育以外の場所に広げてほしい、という意見が出る事はある。例えば、児童館、保育園、支援施設など。ただ、これは、今まで義務教育の中で50コマ行っていたうち20コマを別のところにしよう、という話。

――更生保護の現場と創造的なダンス

神前:少年サポートセンターの場合、1年やって見て「ぜひ続けていきたい」という話をいただき、もっと実施数を増やすことができると期待したが、制度上多くても一年に二回が限度だった。

北尾:見通しは立っていないが、体験活動は二ヶ月に1回という形で更に減っていく方針。今後は、一人の少年に対して、深く関わられるように面接などを重点とした活動に方針が変わりつつある。

藤川:時間が細切れになるとせっかく集中し始めたところで、途切れてしまう。ダンスを始めて集中し始めるのにはある程度のまとまった時間が必要なのに、それと制度が噛み合わない。ダンスだけでなく、いろんな活動が入ってくるということもあるし、競争で勝ち残って行かないといけないうところもある。

西田:ある程度、短期間でも集中してやるのが大事では。最低4・5回、集中できる環境を用意する。

北尾:体験活動では、楽しい時間を持ってもらうというのを大切に

している。そしたら次の活動の参加につながる。サポートセンターが関わった子で再非行を犯した子もないわけではない。そこまで深く関わりを作れていないのが現状。

ダンスを導入するのに、京都医療少年院などに接触してみてもどうかと思った。再犯防止の意味では、先進的な取り組みをしている。入所者は30名程度で全国から。少年審判で医療少年院への入所数が年々減ってきている。かなり手厚くスタッフがつき、1人の少年に4人のスタッフが24時間見守っていると聞いた。日本の医療少年院はかなり、更生保護に力を入れている。医療少年院の中のプログラムには、見たことがないものもあった。少年サポートセンターもそこから学ぶものがあると思っている。そのほかには児童自立支援施設などもダンスを導入できそうではないか。京都だと京都府立淇陽(きょう)学校がある。

藤川:児童自立支援施設は一回行ったことがある。学校教育を受ける半日と、作業を行う半日で結構プログラムは詰まっている印象だった。部活みたいな位置付けで、児童自立支援施設に入ることにはできるかもしれない。

西田:高田さんは、創造的なダンスのどの辺りが更生保護に有効だと思いますか?

高田:子どもにかかわらず、自信を持つことができるところ。刑務所は人が最後に行き着く場所。万引きでもよほど何回も繰り返して裁判を何回か受けないと刑務所にはたどり着かない。動機は色々だが、お金がないということだけではなく、ストレス、心に何かしら問題を抱えていると思う。自分が認められたり、自信をもつきっかけとして、また体力的な面でも、ダンスは自己肯定感向上に有効だと思う。更には、出所後の地域への復帰、なかなか雇用してもらえないという課題もある。地域の側も、ダンスを通して彼らの受け入れ態勢が取れたら素晴らしい。また、刑務所の職員にもダンスのワークショップを体験してもらいたい。ハードルは高いが、イギリスの映像のように、何回か行って最終的には職員さんや家族に見てもらえるように発表まで持って行きたい。刑務所に入ってくる人は子どもも大人も、今まで生きてきた中で褒められる経験というのが少ないので。そこまで持っていけたら、素晴らしいと思う。

ただダンスの力を言葉にして説得力を持たせるということがすごく難しい。検事の研修として、鑑別所と刑務所での研修に同行した時に、ダンスができますよと宣伝したけど特に動かない。私が1回実践できたのは、個人的なつながりで実現した事で、組織としては認められていない。せっかく公務として行かせてもらったので、全国の検察職員がアクセスできるメルマガに投稿したが反響もなかった。

北尾:少年サポートセンターで参加少年を募る時に、かなり苦労した。今は内向的な子どもが多い。ダンスでは子供が集まらないのでは、という意見があったのでタイトルを変えたり、電話などでこんな感じで体験ができますよと伝えた。警察の活動であるので「遊び」ではなく、体験活動であり、体験活動を通して、何かしら得るものを持ってほしい。

神前:最終的に今年度のタイトルはメニューの一つのヨガになった。

田中:ダンスを広める時にタイトルづけには苦労する。ゆるゆるダ

ンスストレッチというタイトルで活動を実施した時は、少し体を動かして、お茶を飲むという感じのイメージを持ってもらおうと思った。その企画を継続していたら、別のコミュニティでもやってみたいと声が上がリ、新たな活動を開くことができた。ダンスの活動は対象者との間に、協力者が必要だと感じる。担当者が変わってしまうと、価値が引き継がれず、継続できないこともある。

——保護の対象となる前にコミュニティや学校などできること

岡本:表面的に課題がわからない、普通を装っている子たちが実はたくさんいるが、多様にあって対応できていない現状がある。一見すると何も課題を抱えていないように見える、という人が多い世の中になっている。東山いきいき市民活動センターでできる事としては、そうした興味関心が外に向いていく人と繋がれる場所を開き、そこから悩み相談などに繋がればいいなと思っている。社会システムの中に、私たちのセンターも入っていると思うが、校正保護の入口として、どういうものが理想かはバラバラだと思うので、ひとつの理想を共有できるといい。創造的なダンスの活動で一つここまで行ったら成功、理想的な形というのは何なのか。子どもの受け入れ先や場所が増えれば大丈夫という話でないような気がする。

岡崎:JCDNの言うコンテンポラリーダンスの一番の強みは何か。売り込むネタの一番の強みは？

神前:言葉がいらないうこと。集団でもできるし、個別にもできるが、難しい説明なしに、コミュニケーションが取れる。

岡崎:強みを売り込む先の取捨選択も必要だろう。もっと絞り込んでもいいのでは。その強みを求める人を絞る必要があるのでは。ダンスの活動の数が減ったとしても、まずどの対象に焦点を当てるかきっちり決める、コアな部分を探すにはどうしたらいいか。

神前:学校の中でのダンスの活動は浸透してきている。それをモデルにしつつ、地域やまちづくり、福祉に応用して行きたいと思っている。今日のテーマの更生保護は、日本の中ではほぼダンスの活動が広がっていない分野だった。色々な制度や考え方の壁などがある。

渡邊:今日来て、一番思ったのは、自分は学校にしかないから、学校を中心になんでも考えてしまう。ただ、社会の中の様々なもの、刑務所とか全部と一緒に考えられたらもっと素敵だと思った。子どもの周りにある多面的な環境に気づくことができた。ダンスを媒介にして関係者を一堂に会すること、こういうつながりが持てることで、もっと子どもたちに生きてくるのではないか。

神前:それぞれバックグラウンドの違う人に集ってもらい、ダンスについての意見をもらうというのが今年度の推進会議の試み。ダンスの関係者と話すだけでは、わからないことが見えてくると感じている。

藤川:一堂に会して、それぞれの実践の公開の場を一つ作る。ダンスの発表もあってというのが作れたら面白い。青少年の更生は活動の核になりうると思った。様々な特性の人が増えているという話があるように、障害の問題にもつながる。いろんな課題が凝縮しているからこそ核になりうる。

西田:青少年活動センターも、課題のある青少年向けの事業展開

へとシフトしている。ただ、創造的なダンスの活動は個別対応ではなく、集団で何かすることに意義を見出している。ひととの共同作業の中でひとが変わって行くように思っている。一方で、個別的な課題ばかりでなく、普通の青少年にも目を向けるにはどうしたらいいか？

岡本:普通の子たちって、誰にも構われない。我慢できる子たちほど、周囲に気づかれないうちに鬱屈してしまう。そこに目を向けるのは、保護の対象になる前にできることかもしれない。

竹内:普通や常識というのが今すごく狭くなっている世の中になりつつある。そこにこそ創造的なダンス=コンテンポラリーダンスの役割がある。人と人がいて空間があって身体を動かせるという状況があれば始められるし、その時にどれだけ凸凹があっても関係ない。むしろ、その凸凹がダンスを創り出す力になる。演劇では言葉がないと成立しないし、音楽だとリズムや音階が分らないと入れない。そうではなく全ての人と、今目の前にいる人と関わりを生み出そうとすることができる。そういう世の中の凸凹に横串を通せるのがコンテンポラリーダンスだと思う。

西本:子どもの普通ってなんだというのを聞きながら考えていた。学童に来るには書類がたくさん必要で、それを準備できる親御さんは、ある程度子どものことを考えられる人たち。本質的なネグレクトかという微妙なライン。本当に考えていない親御さんは地域にいるけれど、そういう子は学童には来れていない。学童に来ている子の立ち位置は、ある程度、満たされつつ、でも親御さんが仕事でほっておかれる時間もあるので、さみしさがあるくらい領域の子たちが多い。この子たちが普通なのかというと、そういうわけでもない。

伊藤:イギリスの映像を見せていただいたが、少し前のものだと思う。イギリスもBrexitを経て今では一枚岩でなくなって、芸術活動など全然やりにくくなっている。更生保護に有効なダンスの説明を例えば「プログラミング」に置き変えても、どこかで話合われていることで、ダンスでなくてもいいよね、と言われたら通じる気がしてしまう。政策によって話が一気に通じる側面もあるだろうけれども、ダンスでなければならぬ理由って何なんだろうって部分をやはり考えていかなければならない。

神前:JCDNの資料の中でたくさん言葉にできてきているが、まだまだ足りていない。また相手の背景や現場を知る、相手の言葉で話をするなど、相手をもっと知る必要があると感じている。場を開いて行くということについては、これからもあきらめずにやっていきたい。また、普通の子たちに対する視点というのは、とてもいい気づきになった。ジャンルやテーマ分けする事で、具体的に話しやすくなる一方で、そこで普通に見える子がこぼれ落ちてしまうという側面も、もっと考えなければならぬと思う。

今年は2年目で、具体的に次なる一步を踏み出すきっかけが作れたらと考え、テーマを決めて進行してきた。既にいろいろな課題を感じつつも、今後それぞれの現場で頂いた意見をできるだけ活かして行きたいと思う。相談したい事、一緒にやってみませんかという事もあると思うので、ご協力をお願いしたい。

(テキスト編集:小泉朝未)

推進委員プロフィール



伊藤 駿 いとう しゅん

NPO法人日本教育再興連盟 理事。東日本大震災以降、復興支援事業に従事するとともに、エビデンスに基づいた活動のため多くの調査を担当。専門は教育社会学、特別支援教育。業績として「通常学校への全員就学を志向することに伴う困難」『比較教育学研究』59, pp.2-22、『学力格差に向き合う学校』(共著)など多数。(2020年より広島文化学園大学学芸学部講師)



内田桃子 うちだ ももこ

一般社団法人桃李教育会・代表理事/大阪大学大学院人間科学研究科・院生。学習塾や高等学校、専門学校といった教育機関の講師を務めるほか、民間企業で若手社員育成にも携わる。その傍ら、大学院では芸術活動に関するワークショップを研究テーマとし、効果測定や考察に励んでいる。



岡崎 弘 おかざき ひろし

京都市 三条・東和学童保育所所長(京都市学童保育所管理委員会理事)。1972年京都市交通局入局、地下鉄烏丸線・東西線の建設に長く携わったのち、市バス事業に携わり運行統括の部長を務める。2010年支庁部局異動、担当区長を務め2012年京都市を退職。退職後は社会福祉法人で施設長・法人理事として高齢者福祉に携わり、2017年から現職。



西田尚浩 にしだ なおひろ

京都市東山青少年活動センター シニアユースワーカー。1981年入職以来、京都市の青少年行政の現場で、青少年育成、カウンセリングの仕事に携わる。1994年、中京青年の家で、初心者向けの演劇及び創作ダンスプログラムを始めたことにより、集団創作における集中的なグループ体験が、青少年育成に大きな役割を果たすことを確認。以後、東山青少年活動センターで、表現活動への支援、アーティストと学校をつなぐプログラム実施、障がい者へのダンスプログラム提供などを行う。



西本翔馬 にしもと しょうま

京都市 三条学童保育所 指導員。2010年から大阪赤十字学生奉仕団で、肢体不自由児や児童養護施設の子どもたちと関わるボランティアをしていた。2012年からは加えて大東市青少年協会にてキャンプリーダーの活動にも参加。2014年からは京田辺市内の小学校にて留守家庭児童会の指導員となる。2017年から現職。



隅地 茉歩 すみじ まほ

日本古典文学の研究者から転身、関西を拠点に国内外で振付家、ダンサーとしての研鑽を積み、1997年阿比留修一とセレノグラフィカを結成、以後代表を務める。繊細な作品創りと緻密な身体操作が持ち味。また、多様な解釈を誘発する作風である。近年は、公演活動にとどまらず、地域の人々が参加する作品を多数創作する他、500を超える教育機関にアウトリーチを行うなど、全国を駆け巡る。京都精華大学非常勤講師。

photo: Ai Hirano



岡本卓也 おかもと たくや

2009年NPO法人きょうとNPOセンター入職。2013年より、市民が主体的にまちづくりに取り組む「京都市未来まちづくり100人委員会」の運営本部及びまちづくりの現場におけるファシリテーションを担当。2015年より有限責任事業組合まちしごと総合研究所に所属し、2016年より京都市東山いきいき市民活動センターのセンター長としてローカルでのまちづくり活動に従事。



竹内香織 たけうち かおり

(公財)京都市芸術文化協会事業課長。NPO法人京都市子どもセンターや地域子育て支援施設において「子ども」と「芸術・文化」をつなぐ活動に従事。2015年度から現職。京都市内の小中学校に、伝統芸能・伝統文化から現代芸術まで様々な分野の芸術家をコーディネートする「ようこそアーティスト文化芸術とくべつ授業」等の事業を担当している。



藤川信夫 ふじかわ のぶお

大阪大学大学院人間科学研究科・教授。「ドイツにおける美的人間形成の展開-芸術活動による暴力克服の試み」(佐藤学・今井康雄編『子どもたちの想像力を育む』東京大学出版会、2003所収)、藤川信夫編著『教育/福祉という舞台-動的ドラマツルギーの試み』大阪大学出版会、2014、藤川信夫編著『人生の調律師たち-動的ドラマツルギーの展開』春風社、2017などの論文・著書がある。



沼田里衣 ぬまた りい

知的障害者を含む人々を対象とした即興音楽ワークショップや公演を行う傍ら、技術や価値観の差異を超えた音楽作りについて研究を行う。2005-2017年「音遊びの会」代表、2014年より「おとあそび工房」主宰。共著に『障がいのある人の創作活動-実践の現場から』、『ソーシャルアート:障害のある人とアートで社会を変える』等。博士(学術)。日本音楽療法学会認定音楽療法士。大阪市立大学都市研究プラザ特任准教授。(2020年より大阪市立大学大学院文学研究科准教授)



渡邊和也 わたなべ かずや

堺市立浜寺小学校教諭。教師11年目、体育学習を中心に授業研究に日々励んでいる。文部科学省「児童生徒のコミュニケーション能力の育成に資する芸術表現体験」[「子供たちの創造性やコミュニケーション能力を育むためのダンス体験ワークショップ」]で、始めてコンテンポラリーダンスを知り、ダンスの魅力を強く感じる。(2020年より大阪教育大学附属平野小学校勤務)



阿比留修一 あびる しゅういち

近畿大学文芸学部芸術学科演劇芸能専攻卒業。1997年隅地茉歩とセレノグラフィカを結成、以後ダンサーとしてほぼ全作品に出演。動きの緩急や質感の落差を追求した身体テクニックとダンススタイルで、多くの観客の共感と呼んでいる。近年はカンパニー外の振付・演出作品への客演も多い。また、セレノグラフィカとして、隅地と共に500を超える教育機関へのアウトリーチも行っている。平成8年度大阪府芸術劇場奨励新人(平成10年まで)。

photo: Ai Hirano

事務局スタッフプロフィール



小泉朝未 こいずみ あさみ

1991年大阪生まれ。大阪大学文学研究科博士後期課程（臨床哲学）修了。博士（文学）。大阪市立大学URP先端都市特別研究員（若手）。様々なアートや表現を通じて生きのびるための創作、対話、記録を実践している。

（2020年より一般社団法人HAPSにてアシスタントコーディネーター）



神前沙織 こうさき さおり

NPO法人ジャパン・コンテンポラリーダンス・ネットワーク（JCDN）チーフ・コーディネーター。2005年よりJCDNにて「踊りに行くぜ!!」等の事業を担当。2009年以降、子供から大人まであらゆる人を対象とした「コミュニティダンス」の普及に関わり、教育機関や福祉施設等と連携しながら、ダンスの持つ力を社会に活かすための企画・制作・コーディネートを各地で行う。18年より（財）地域創造公共ホール現代ダンス活性化事業コーディネーター。

資料 NPO法人JCDNによる体験活動等の主な実施状況

◎創造的なダンスを用いた、児童青少年の自己肯定感向上プロジェクト(2018-)

「こちかぜキッズダンス2018」／児童養護施設「平安養育院」／京都府警察「少年サポートセンター」の3カ所

◎学校へのダンスアーティスト派遣コーディネート

……いずれも、内容は90分×3日間を基本として、小中学校の授業でダンスのワークショップを実施。

※特別支援学校、特別支援学級を含む ※一部、1日のみの場合もあり

・文部科学省「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」／文化庁「文化芸術による子供育成総合事業」〈コーディネーター実施方式〉
兵庫県豊岡市、和歌山県和歌山市、滋賀県甲賀市・大津市、大阪府堺市、沖縄県の小中学校、特別支援学校 [計45校]
(2011年(H23)以降、現在まで)

・京都府 文化を未来に伝える次世代育み事業「学校・アート・出会いプロジェクト」
[計8校] (2012年(H24)以降、現在まで)

・平成24年度文部科学省「復興教育支援事業」
宮城県気仙沼市、福島県会津若松市、岩手県野田村の小・中学校 [計10校]

◎東風(こちかぜ)キッズダンス——東山区発の、ダンスによる子ども育成を通じた地域力創造プログラム (2014年(H26)以降、現在まで)

京都市東山区・東山いきいき市民活動センターを拠点に、周辺地域の4歳～小学6年生の子どもを対象としたコミュニティダンスのプロジェクト。

メインプログラムは年間を通じて計20回程度のワークショップを行う。

毎年一冊、写真集(PHOTO DOCUMENT)を発行。



◎あなたのまちに、コミュニティダンスを～コミュニティダンス公演、ワークショップ

英国でひろがったコミュニティダンスは、ダンスのアーティストが関り、教育・福祉・医療・まちづくりなど社会のさまざまな場で、「ダンスの力(創造力・想像力・コミュニケーション力など)」を活かそうとする活動。

2008年から静岡市・京都市・鳥取市・兵庫県豊岡市・大分県別府市・岩手県大船渡市・沖縄市などの公共ホール、自治体、文化財団などと協働し、ダンスアーティストが地域に滞在し、あらゆる世代の方々と作品作りのワークショップを重ね、最後にホールや野外などで上演するプロジェクトを継続的に行っている。この活動を通して、各地で子育てサポートセンターや保育園から高齢者福祉施設まで、各施設等でダンスの体験活動を実施。

おわりに

2019年度の活動を通して、特に印象に残っている事を挙げておきたい。

一つめは、母子生活支援施設Aにおける体験活動から。施設Aではよさこいに取り組んでいた経緯があり、他施設に比べて、私たちの活動目的とその意義をすぐ理解して受け入れてくださった。種類が違うとはいえ、年1回ダンスのステージ発表を経験してきた子どもたちなので、きっと私たち(アーティストとコーディネーター)もすぐ親しくなれるだろう、と思っていたが、案外そうもいかなかった。思った以上に私たちとの関係性づくりに時間を要し、その関係性も2歩進んで一歩下がる、途中で3歩下がる、また2歩進む、という感じで波があったように思う。私たちの信念として、けして無理を強くない、ありのままが良い、という事を貫いたため、素の状態が出やすかったと思うが、全10回という短くない期間のワークショップの間に近づいたり遠のいたりを波のように繰り返すのは、私自身はあまり経験した事のない体験だった。

要因はいくつか考えられるが、活動前後の子どもの精神状態や子ども同士の普段の関係性がダンスの活動時間にも如実に影響する、という事はあったようだ。他にも、決まった型や正解がない表現への戸惑いのようなものも、わかりやすく表れる子とまったく見られない(むしろ適している)子と両方いたと思う。そのような波を感じながらも、いつも壁の近くからワークを始めて壁の近くで終わる二人の男の子が、最終回まで他の誰よりも多く参加してくれた事に、私はこのダンスの活動の可能性を見出している。2020年度も継続する事になり、彼らの今後の変化や成長を見るのをとても楽しみにしている。

二つめは、上述の施設Aの活動を対象に行った子どもたちの自己肯定感についての調査分析結果から。実際のワークショップに立ち会って関係性づくりから波を感じていただけに、どんな結果になるのだろうとドキドキだった。数値を見てみると、自己肯定感の尺度(指標)によって全く違う数値が現れたりしたものの、初回と最終回で指標ごとの数値がほぼ同じになった事は、現場で得ていた感覚をそれなりに表しているように感じた(P26図2)。現場では、時には特定の子どもの追って見たり、ある印象的な事象が心に残りそれが全体の印象につながったりもするため、こうした客観的数値は、振り返りのためにもプラスになるのではないか。今回新たに開発された調査方法であり、成果と課題を今後も追いかけていきたい。

三つめは、3回行った推進会議から。2019年度は「教育」「児童福祉」「更生保護」の3つの分野でそれぞれの現場担当者からの実践事例の報告と、ダンスを各分野で取り入れていくには、というお題で意見交換を行った。委員の皆さんとは前年度の委員会で、自己肯定感について、その評価について、ダンスの可能性について語り合った。委員の皆さんの中で、ダンスが常に身近にあるのはセレノグラフィカのお二人のみで、専門分野も子どもに関わる教育、福祉、音楽、統計分析、芸術全般、まちづくりとそれぞれで、子どもの自己肯定感向上ために行う会議であることから参集していただいた。

各分野にダンスを取り入れるという事について、JCDNの実践例においても、これまで「教育」の分野での取り組みは進んできたが、そのほかの分野では単発の実践が多く、支援制度もなければ、どれくらいダンスが入っていけるのか現場のニーズを探っている段階だ。特に日本で「更生保護」におけるダンスの実践例はゲストでお招きした高田氏の例を他に、まだ聞いた事がない。

毎回の会議では、とにかくゲストと委員の方々からの前向きな提案に、背中を押されることが多々あった。具体案もいくつか提案されたし、話し合いの中で創造的なダンスの特徴をずいぶんたくさん言葉にいただいた。自己肯定感の定義についても、改めて考えが深まった。また、子どもの周りにある多面的な環境を活かし、ダンスを媒介にして関係者が一堂に会する場をつくってはどうか、といった提案も生まれた(P59)。遠くない将来、そういったことが実現できたらと思う。

私にとって本プロジェクトは刺激に満ちていて、未知のところに進んでいく面白さが常にある。課題も多いが、子どもの未来を考えながら、今後も一歩一歩進んでいきたいと思う。

NPO法人ジャパン・コンテンポラリーダンス・ネットワーク(JCDN)
神前沙織